

令和2(2020)年度
事業報告書

(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

学校法人 沖縄国際大学

事業報告書の作成にあたって

沖縄国際大学は、建学の精神、本学の目的・理念・使命・目標等に基づき、地域に根ざし世界に開かれた大学を目指し、地域のリーダーとして世界に羽ばたく人材の育成に取り組んできた。本年度の事業報告書は後述のとおりであるが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、数多くの事業がその影響を受けた。令和2年度に取り組んだ主な事業を概略する。

① 役員の責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月22日より非業務執行理事および監事と責任限定契約を締結した。また、令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

② キャンパス施設整備拡充事業

学生会館の建設は、令和2（2020）年度後期供用開始をめざし工事に着手したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり工事が予定よりも遅れ、令和3年3月1日に竣工式を執り行った。また、教職員駐車場の補修およびパーキングラインの塗り替え塗装を行った。

③ 学生生活の支援事業

国の修学支援新制度がスタートし、授業料減免のための、支援対象者の学籍・学費納入時期・採用、継続に関わる成績基準など、新制度導入に向けた制度設計を行い修学支援を行った。また、本学既存の奨学金の選考要素比重の見直しを行い、運用を開始した。

コロナ禍で始まった特例授業対応のため、通信環境等を整備するために必要な費用の一部を補助することを目的とした特例授業修学支援奨学金規程を定め、全学生に奨学金を支給した。

④ 学生支援事業

特例授業に伴い急増した文字おこしサポートへ対応するとともに、マスクで口元が見えないことによる不自由を解消するために担当教員へフェイスマスク等を配布し、障害のある学生への学びの保証に努めた。また、障害学生支援に対する不安を解消するため「障害学生支援ガイドブック」を作成、全教職員に配布した。

⑤ 遠隔授業研修会実施

遠隔授業が円滑に行えるよう、教育実践に関して教員同士が連携して情報共有を行うサポートとして、遠隔授業の実例報告会「遠隔授業のための共同研修会（とうびんす・まーる研修会）」を開催した。

⑥ 新たな学生の相互受け入れ

令和元年度に単位互換協定を締結した大東文化大学に令和2年度は、本学から5人の学生を派遣し、大東文化大学から2人の学生を受け入れた。

⑦ キャリア支援・就活支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大に配慮し少人数の対面によるセミナーや業界研究座談会を開催し、学生の業種選択の幅を広げ、YouTube キャリちゃんねるに企業のインタビュー動画を掲載し、Webによる業界研究の場を提供した。また、Web面接のためノートPCと個室を貸与した。

令和3（2021）年度は、事業計画に沿った予算編成と効率的業務執行、そして環境変化へ迅速に対応するとともに、学修環境の充実・拡充、教育・研究力の向上、国際交流及び社会貢献・地域連携の強化に取り組みたい。

令和3年（2021）年5月
学校法人 沖縄国際大学
理事長・学長 前津 榮健

目 次

事業報告書の作成にあたって

I. 法人・大学の概要.....	1
1. 建学の精神	
2. 目的	
3. 理念	
4. 使命・目標	
5. 大学の3つのポリシー	
6. 各学部学科及び大学院各研究科専攻の人材の養成及び教育研究上の目的	
7. 沿 革	
8. 機構図	
9. 設置する学部学科等の名称及び入学定員と学生数	
10. 設置する学部学科等の入学者数	
11. 役員・評議員・教職員の概要	
II. 事業の概要	11
【教育・学修・研究・連携・交流に関する事業】	
1. 教育・学修に関する事業	
2. キャンパスライフ支援に関する事業	
3. キャリア支援・就活支援に関する事業	
4. 図書・情報メディアサービスに関する事業	
5. 大学院、研究支援、研究所、地域連携に関する事業	
6. 国際交流・連携／グローバル教育支援に関する事業	
7. 入学者支援・高大接続に関する事業	
8. 創立50周年（2022年）記念事業計画の策定	
【大学経営基盤拡充に関する事業】	
1. 人事及び福利厚生に関する事業	
2. 防犯・防災および環境安全管理に関する事業	
3. キャンパス施設整備拡充事業	
4. 効率的財政運営と財政基盤安定化事業	
5. 効率的経営組織体制の強化事業	
6. 第4次中長期経営計画策定事業	
III. 財政の概要	26
IV. 施設の現況	37
1. 用地の部	
2. 建物の部	
3. 機器備品等の部	

令和2(2020)年度 事業報告書

I. 法人・大学の概要

1. 建学の精神

「真の自由と、自治の確立」

2. 目的

沖縄国際大学は、学問研究の基本理念に基づき、広く社会に教育の場を提供し、人間性の涵養と科学的知識の啓発につとめ、理性的教養と歴史の進展に深い洞察力を保持する人材を育成することをその目的とする。(学則 第1条)

本大学院は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力並びに高度の能力を養うとともに、広く国際的な人材を育成することを目的とする。(大学院学則第2条)

3. 理念

沖縄国際大学は、沖縄の伝統文化と自然を大切にし、人類の平和と共生を支える学術文化を創造する。そして豊かな心で個性に富む人間を育み、地域の自立と国際社会の発展に寄与する。

(キーワード : 「平和・共生」「個性・創造」「自立・発展」)

4. 使命・目標

本学の使命

沖縄国際大学は沖縄の発展に貢献するために

- (1) アジアの十字路口に位置する沖縄のポテンシャルを活かし、万国津梁(ばんこくしんりょう)の魁(さきがけ)となる人材を育成します。
- (2) 沖縄の個性を発揮させる研究・地域連携を行います。

教育目標

- (1) アジアを中心とする国際社会と対話し、理解し発信する能力を育成する教育をします。
- (2) 「沖縄」を見つめ探究し、地域と協働する経験を蓄積させる教育をします。
- (3) 夢を描き実現する力、環境変化に適應できる力、すなわち人間力を培う教育をします。

地域連携・研究目標

- (1) 地域協働、産学官連携を推進します。
- (2) 地域における生涯学習の拠点にします。
- (3) 沖縄の発展に寄与する研究を推進します。

5. 大学の3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)

本学における所定の教育課程を終え、〈学士〉を授与される学生は、以下の資質を有する人物です。

1. 自らが生きる社会をより深く理解するために、多様な観点と専門的知識を備えた人物。
2. 自ら課題を発見し、主体性と協調性をもって解決できる人物。
3. 自らの社会的責任を自覚し、自立した人物。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成方針)

本学は、建学の精神、理念および本学の使命に基づき、本学の教育目標を実現し、「真摯に学ぶことのできる人物」を育成するため、以下の方針に基づいて正課教育を編成するとともに、正課外教育を展開します。

1. 社会人として自立するために必要な広範かつ基本的な知識・技能を身に付け、良識を養うための共通科目の提供。
2. 自らが専攻する学問的関心を喚起し、専門知識を系統的に習得させるための専門科目の提供。

3. 専門職業人として社会貢献できる能力を習得させるための専門的な知識と実践的な経験に基づく資格科目の提供。

4. 多様な他者との関わりの中で、社会性や国際性を育むための就業体験、国際交流、地域貢献・協働等の機会を与える正課教育や正課外教育・活動の提供。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本学の建学の精神および理念に賛同し、本学の使命に記されている人間像をめざし、本学の教育目標に掲げた能力を伸ばすために必要な「意欲・関心」、「基礎的学力」、「コミュニケーション能力」を身につけた人物を求めます。

6. 各学部学科及び大学院各研究科専攻の人材の養成及び教育研究上の目的

※各学部学科及び大学院各研究科専攻の3つのポリシーについては、本学webサイトまたは大学案内をご参照ください。

法学部

法学部は、国家と法・政治と社会のあり方を考究することを通じて正義・衡平感覚を涵養することを教育研究上の目的とし、豊かな知識と見識を身につけた人材を養成する。

法律学科は、わが国の法制度の理解を教育研究上の目的とし、論理的に考えて妥当な結論を導ける人材を養成する。

地域行政学科は、21世紀の高度化かつ多様化する社会において必要とされる基礎的技能を修得させることを教育研究上の目的とし、法律を基礎に行政・民間部門における政策の企画、実務処理のできる人材を養成する。

経済学部

経済学部は、社会経済の自立と持続そして発展に寄与することを教育研究上の目的とし、社会の経済と環境について専門的知識を有する教養ある人材を養成する。

経済学科は、社会経済の自立と国際社会の発展に寄与することを教育研究上の目的とし、世界的視野と理論的思考能力を兼備した人材を育成する。

地域環境政策学科は、持続的な地域社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とし、環境と経済に関する幅広い専門的知識を有し、それぞれの活動の場で主体的、指導的に活躍できる人材を育成する。

産業情報学部

産業情報学部は、情報化、国際化が進展する潮流の下、「個性と創造性の尊重」、「自律的学習態度の育成」、「倫理観等人間性教育の重視」、「基礎理論・基本技術に基づく専門教育と研究の高度化」、そして、「地域の自立と国際性の涵養」等を教育研究の目的とし、IT（情報技術）を用いた高度な情報活用能力等の陶冶を通じて、地域産業分野を活性化し又は創造できる情報化人材の育成、並びに、企業経営における高度な経営情報分析能力や国際的ビジネス感覚等を身につけたビジネス・スペシャリスト等を養成する。

企業システム学科は、「マーケティングおよび経営学、会計学の各分野の論理的・体系的思考能力の修得」、「学際的で国際的な広い視野の涵養」、「情報処理技術を用いた実践的方法論を駆使できる能力の向上」等を教育研究上の目的とし、企業環境の変化に柔軟に対処できる基礎知識と応用力、そして、高度な情報処理分析能力・国際的な感覚を併せ持つビジネスのプロを養成する。

産業情報学科は、「産業社会に必要な実践的な情報化教育」、「産業の情報化を推進、情報の産業化を先導し得る先進的な教育研究」、「沖縄地域の産業振興並びに国際社会の発展への寄与」等を教育研究の目的とし、情報化が進展する中、産業社会が必要とする専門的知識と情報技術のスキル等を身につけ、柔軟かつ総合的な判断が行える人材、そして、高度情報化社会をリードし、ビジネスの創出など、産業の振興を担える人材を養成する。

総合文化学部

総合文化学部は、人間・社会・文化を総合的に理解することを教育研究上の目的とし、豊かな知性と感性を持つ人材を養成する。

日本文化学科は、日本文化及び琉球文化の理解を教育研究上の目的とし、現代社会の国際化・情報化に対応する人材を養成する。

英米言語文化学科は、英語圏の言語・社会・文化を総合的・多角的に理解することを教育研究上の目的とし、国際化・情報化の流れの中でその役割を十分に果たすことのできる人材を養成する。

社会文化学科は、比較文化的観点に立脚し、フィールドワークに基づいた南島地域研究を教育研究上の目的とし、地域理解能力と社会的コミュニケーション能力に長けた、問題解決型の人材を養成する。

人間福祉学科は、多様化する現代社会の仕組みと人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、社会福祉学や心理学の理論を基礎とする実践的な教育を通して、21世紀の高度化・国際化する社会の福祉、医療、教育等の諸分野で活躍できる幅広い教養と技能を身につけた人間性豊かな人材を養成する。

社会福祉専攻は、現代社会において深刻化する個人・社会に関わる福祉問題の解明を教育研究上の目的とし、社会福祉学に関する専門的知識・技能を修得し、様々な分野でより豊かな福祉社会の構築に貢献できる人材を養成する。

心理カウンセリング専攻は、複雑化する社会における人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、心理学の専門知識と技法に基づく対人援助力を身につけ、人々が人間性豊かに生きてゆくことを支援する広い視野と深い見識を持つ人材を養成する。

地域文化研究科

地域文化研究科では、幅広い視野に立ち、精深な学識を授けるとともに、各専門分野における研究能力を高めることによって、高度専門職業人としての資質を磨き、地域社会や国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

1. 南島文化専攻では、言語文化、民俗文化、先史・歴史文化、社会文化の4領域において高度な知識と専門性の高い人材を育成することを目的とし、地域社会や国際社会の諸問題の解決を適切に処理する能力を修得させる。
2. 英米言語文化専攻では、英米文学、英語教育学、日本語教育学において高度な知識と技術を持つ人材を育成することを目的とする。具体的には、英米の言語文化および外国語としての日本語の教育研究に留まらず、沖縄という地域の特性を常に考慮し、将来の沖縄を背負い国際的に通用する人材の育成を行う。
3. 人間福祉専攻・社会福祉学領域では、社会福祉学の理論及び実践に関する見識を深めるとともに、社会福祉現場や地域社会における福祉課題などへの取り組み、学際的かつ実践的教育研究活動を通して、将来、地域社会における諸問題に対して、専門的立場から適切な解決をはかり福祉社会の構築に資することのできる人材を養成することを目的とする。
4. 人間福祉専攻・臨床心理学領域では、複雑な社会に生きる人間の抱える問題に関して、地域に立脚しつつ、心理的な問題の解決に貢献できる高度の知識を備えた専門的職業人の養成を目的とする。

地域産業研究科

地域産業研究科では、精深かつ科学的、体系的な知識を授けることにより、地域産業振興の原動力となり得る高度の専門知識を有する人材を育成し、地域経済社会の発展に資することを目的とする。

法学研究科

法学研究科では、幅広い視野に立ち、法律学の各分野における研究能力を高めることによって、法律研究者を養成するとともに、高度専門職業人としての資質を磨き、地域社会や広く国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

7. 沿革

本学は、昭和47(1972)年2月24日、当時の琉球政府の認可を得て、翌2月25日に設置され、同年4月1日に沖縄国際大学、同短期大学部が開学した。また、同年4月23日には開学式及び第1回入学式を挙行し、地域に開かれた大学として歩みを始めた。

次いで、昭和47(1972)年5月15日、沖縄の本土復帰に伴い「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」(昭和46年12月31日法律第129号)第94条第1項〔沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の適用の特別措置等に関する政令(昭和47年4月28日政令第106号)第1条第2項〕により、日本の法律に適合した大学となった。

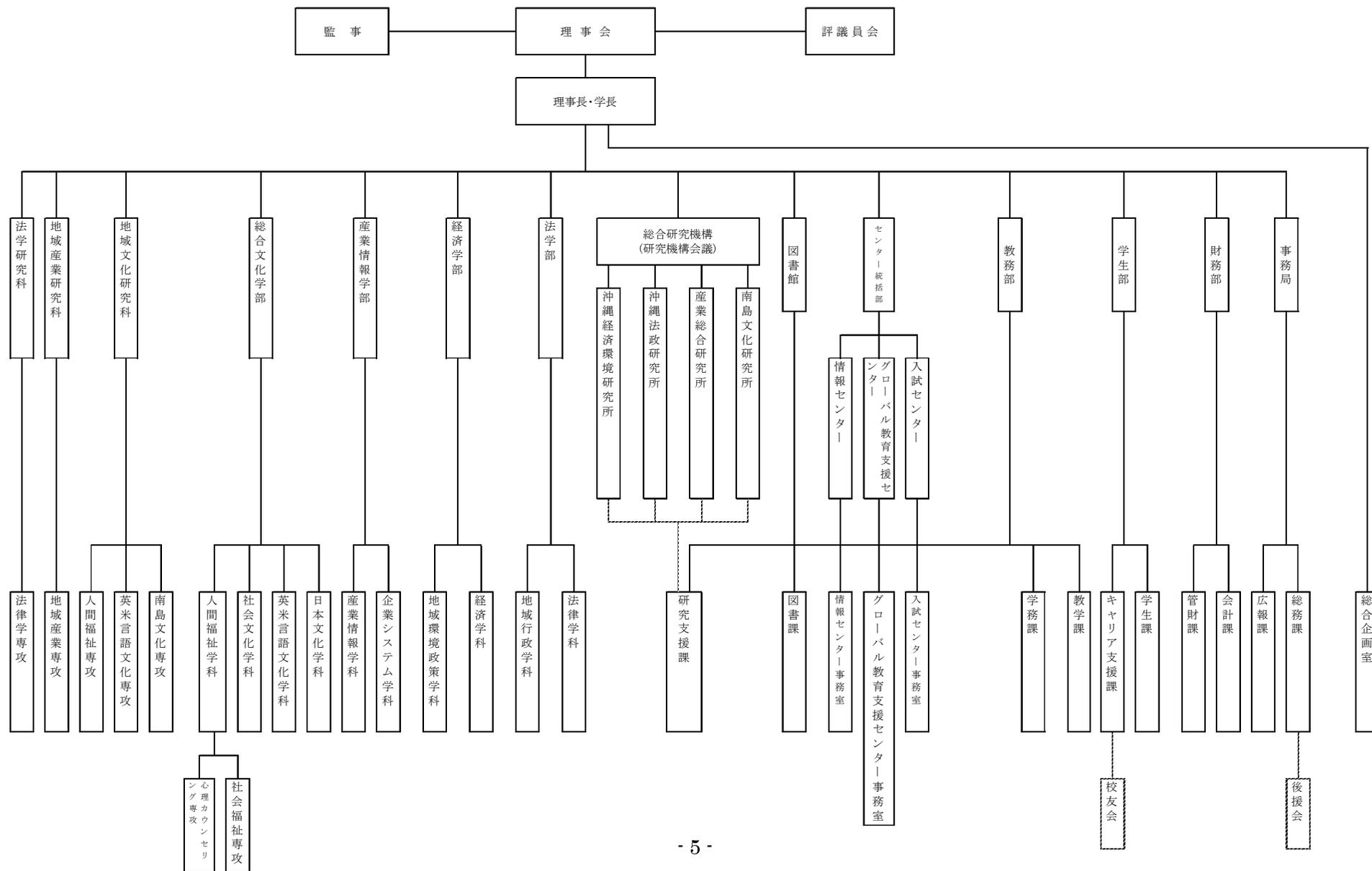
米国の施政権下にあった沖縄には、私立の沖縄大学と国際大学が設置されており、沖縄大学と国際大学の両校は、復帰に伴い、日本の大学設置基準に照らして問題があるということから、統合へ向けて両大学での話し合いが進められた。その結果、両校の「理事会」で統合整備計画が成立し、昭和47(1972)年2月24日、琉球政府私立大学委員会によって沖縄国際大学の新設が承認された。

本学の設立基金としては、文部省(現文部科学省)から沖縄県私立大学統合施設整備費補助金10億円が交付され、さらに日本私学振興財団(現日本私立学校振興・共済事業団)から特別長期融資4億4,000万円の提供を受け、創立当初の事業〔昭和49(1974)年3月1日現在校地110,403㎡、校舎18,464.37㎡、体育施設も整備〕を完成した。

開学当初、沖縄大学から学生493人、教員18人、職員21人、国際大学から学生1,315人、教員30人、職員34人が移籍し、新入学生1,176人、新採用教員20人、新採用職員2人をもって歴史の第一歩を踏み出した。現在では、4学部10学科、大学院3研究科5専攻の学部・研究科により構成し、学生(大学院生含む)5,446人(令和2(2020)年5月1日現在)、専任教員133人(令和3(2021)年3月31日現在)、事務職員86人(令和3(2021)年3月31日現在)にまで発展した。

今後も、地域に根ざし、地域の屋台骨を支える専門的人材の育成と、世界に開かれた大学として、更なる躍進を目指している。

8. 機構図



9. 設置する学部学科等の名称及び入学定員と学生数(学生数は令和2(2020)年5月1日現在)

(大学院)

研究科	専攻	修士課程		学生数
		入学定員	収容定員	
地域文化研究科	南島文化専攻	10	20	8
	英米言語文化専攻	3	6	8
	人間福祉専攻	10	20	16
地域産業研究科	地域産業専攻	10	20	15
法学研究科	法律学専攻	8	16	11
合 計		41	82	58

(学部)

学部	学科	入学定員	編入学定員		収容定員	学生数
			2年次	3年次		
法学部	法律学科	110	—	3	446	513
	地域行政学科	110	—	3	446	511
経済学部	経済学科	115	—	5	470	533
	地域環境政策学科	115	—	5	470	557
産業情報学部	企業システム学科	115	—	5	470	560
	産業情報学科	115	—	5	470	553
総合文化学部	日本文化学科	110	—	6	452	498
	英米言語文化学科	120	—	18	516	578
	社会文化学科	80	—	6	332	372
	人間福祉学科					
	社会福祉専攻	80	—	8	336	365
	心理カウンセリング専攻	75	—	4	308	348
合 計		1,145		68	4,716	5,388

10. 設置する学部学科等の入学者数 (令和2(2020)年4月1日現在)

(大学院)

研究科	専攻	入学定員	入学者数
地域文化研究科	南島文化専攻	10	5
	英米言語文化専攻	3	2
	人間福祉専攻	10	6
地域産業研究科	地域産業専攻	10	3
法学研究科	法律学専攻	8	4
合 計		41	20

(学部)

学 部	学 科	入学定員	入学者数 ()内は編入 生で外数
法学部	法律学科	110	125(1)
	地域行政学科	110	124(2)
経済学部	経済学科	115	127(0)
	地域環境政策学科	115	133(2)
産業情報学部	企業システム学科	115	128(5)
	産業情報学科	115	133(2)
総合文化学部	日本文化学科	110	123(0)
	英米言語文化学科	120	129(4)
	社会文化学科	80	88(1)
	人間福祉学科 社会福祉専攻	80	98(1)
	” 心理カウンセリング専攻	75	83(0)
合 計		1,145	1,291(18)

11. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員及び理事会

1) 役員

令和3(2021)年3月31日現在の役員は、次のとおり

(理事定員15人(現員15人)、寄附行為第5条第1項第1号)

理事長	前津榮健	学長	2024年3月31日	満期
理事	小柳正弘	副学長	2022年3月31日	満期
理事	鵜池幸雄	理事長推薦	2022年3月31日	満期
理事	熊谷久世	法学部長	2022年3月31日	満期
理事	呉錫畢	経済学部長	2022年3月31日	満期
理事	清村英之	産業情報学部長	2022年3月31日	満期
理事	兼本敏	総合文化学部長	2021年3月31日	満期
理事	仲宗根仁史	事務局長	2022年3月31日	満期
理事	友利博明	評議員会選任	2023年6月30日	満期
理事	山城正保	評議員会選任	2023年10月31日	満期
理事	國吉真徹	本学卒業生	2023年10月31日	満期
理事	平良智枝子	学識経験者	2022年3月31日	満期
理事	松川正則	学識経験者	2023年7月31日	満期
理事	新垣實	学識経験者	2023年6月4日	満期
理事	村上尚子	学識経験者	2023年6月4日	満期

(監事定員2～3人、寄附行為第5条第1項第2号)

監事	金城善輝	株式会社沖縄銀行専務取締役	2023年6月4日	満期
監事	普久原啓之	株式会社琉球銀行常務取締役	2023年6月4日	満期

2) 役員の変動

理事長	前津榮健	学長	2020年4月1日	重任
理事	小柳正弘	副学長	2020年4月1日	重任
理事	鵜池幸雄	理事長推薦	2020年4月1日	重任
理事	仲宗根仁史	事務局長	2020年4月1日	就任
理事	熊谷久世	法学部長	2020年4月1日	就任
理事	呉錫畢	経済学部長	2020年4月1日	重任
理事	清村英之	産業情報学部長	2020年4月1日	重任
理事	友利博明	評議員会選任	2020年7月1日	重任
理事	山城正保	評議員会選任	2020年11月1日	重任
理事	國吉真徹	本学卒業生	2020年11月1日	就任
理事	村上尚子	学識経験者	2020年6月5日	重任
理事	新垣實	学識経験者	2020年6月5日	重任
理事	松川正則	学識経験者	2020年8月1日	重任
監事	金城善輝	株式会社沖縄銀行専務取締役	2020年6月5日	重任
監事	普久原啓之	株式会社琉球銀行常務取締役	2020年6月5日	就任
理事	兼本敏	総合文化学部長	2021年3月31日	退任
理事	登野原功	本学卒業生	2020年6月4日	退任
監事	高宮城毅	株式会社沖縄海邦銀行取締役事務統括部長	2020年6月4日	退任

3) 役員の実任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況 ア責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月22日より責任限定契約を締結した。

・対象役員の名

I. 法人・大学の概要

(非業務執行理事)

友利 博明、山城 正保、登野原 功、平良 智枝子、松川 正則、新垣 實、村上 尚子、
國吉 真徹（國吉理事は就任後の令和2年11月1日に契約を締結）

(監事)

金城 善輝、高宮城 毅

普久原 啓之（普久原監事は就任後の令和2年6月5日に契約を締結）

・契約内容の概要

非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金壱円と、非業務執行理事及び監事はその在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を限度として、当法人に対し損害賠償責任を負うものとする。

・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

責任限定契約の内容に、非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ補償契約

本法人では役員に対し、その職務執行に関する責任の追及等への対処費用又は賠償・和解により生ずる損失を補償することを約する契約は定めていない。

ウ役員賠償責任保険制度への加入

令和2年4月1日から「私大協役員賠償責任保険制度（D&O マネジメントパッケージ（経営責任総合補償特約条項・特定危険不担保特約条項・会社有価証券賠償責任等不担保特約条項・個人被保険者修正特約条項付帯会社役員賠償責任保険）」に加入した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者（補償の対象者となる者）の範囲

記名法人…学校法人沖縄国際大学

個人被保険者…理事・監事、評議員

3. 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用、損害賠償請求対応費用、公的調査等対応費用、刑事手続対応費用、財産または地位の保全手続等対応費用、信頼回復広告費用

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用

(3) その他の補償

緊急費用、法人外役員向け上乗せ補償、役員の上乗せ補償

4. 支払対象とならない主な場合（保険制度加入契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

犯罪行為、法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

10億円

(2) 評議員及び評議員会

1) 評議員

令和3(2021)年3月31日現在の評議員は、次のとおり

(評議員定員32人(現員30人)、寄附行為第24条第1項)

理事長	前津榮健	本学卒業者	喜世盛博
副学長	小柳正弘	本学卒業者	佐渡山美智子
常務理事	鵜池幸雄	本学卒業者	上江洌みどり
法学部	中野正剛	本学卒業者	比屋根隆

I. 法人・大学の概要

法 学 部	小 西 由 浩	本学卒業者	宮 平 貴 子
経 済 学 部	宮 城 和 宏	本学卒業者	國 吉 真 徹
経 済 学 部	小 川 護	本学卒業者	松 本 健
産 業 情 報 学 部	佐久本 朝 一	本学卒業者	浦 崎 英 寛
産 業 情 報 学 部	兪 炳 強	学識経験者	川 満 光 行
総 合 文 化 学 部	追 立 祐 嗣	学識経験者	仲 村 清 明
総 合 文 化 学 部	葛 綿 正 一	学識経験者	友 利 博 明
事 務 職 員	仲宗根 仁 史	学識経験者	玉 城 哲 也
事 務 職 員	比 嘉 美 昭	学識経験者	山 内 正 保
事 務 職 員	伊 佐 裕	学識経験者	山 城 正 保
事 務 職 員	上 原 靖	学識経験者	安 座 間 篤

2) 評議員の異動

前 津 榮 健	2020年4月1日	重任
小 柳 正 弘	2020年4月1日	重任
鵜 池 幸 雄	2020年4月1日	重任
中 野 正 剛	2020年4月1日	重任
小 西 由 浩	2020年4月1日	就任
伊 佐 裕	2020年5月1日	就任
安 座 間 篤	2020年5月1日	就任
追 立 祐 嗣	2020年6月5日	就任
比 嘉 美 昭	2020年6月5日	就任
喜 世 盛 博	2020年6月5日	重任
佐渡山 美智子	2020年6月5日	重任
比 屋 根 隆	2020年6月5日	重任
宮 平 貴 子	2020年6月5日	重任
國 吉 真 徹	2020年6月5日	重任
松 本 健	2020年6月5日	重任
川 満 光 行	2020年6月5日	重任
仲 村 清	2020年6月5日	重任
玉 城 哲 也	2020年6月5日	重任
山 内 正 保	2020年6月5日	重任
友 利 博 明	2020年7月1日	重任
山 城 正 保	2020年11月1日	重任
仲宗根 仁 史	2021年1月19日	重任
上 原 靖	2021年1月19日	重任
伊 佐 裕	2021年1月19日	重任
普久原 朝 保	2020年4月30日	退任
儀 間 良 和	2020年4月30日	退任
上 原 静	2020年6月4日	退任
比 嘉 安 直	2020年6月4日	退任
川 満 一 彦	2020年6月4日	退任
仲宗根 仁 史	2021年1月18日	退任
上 原 靖	2021年1月18日	退任
伊 佐 裕	2021年1月18日	退任

(3) 教職員

令和3(2021)年3月31日現在の教職員は、次のとおり
 専任教職職員 133名 (男99、女34) ※学長を含む。
 専任事務職員 86名 (男50、女36)

II. 事業の概要

【教育・学修・研究・連携・交流に関する事業】

1 教育・学修に関する事業

- (1) 学士力の質保証を実現する学士課程教育の改善・改革
2019年度の「授業についてのアンケート調査」における集計結果について、FD委員会において特徴や課題を再確認し、今後の授業に関する取組みについて追加検討を行った。
- (2) FD事業
 - ①学生の学修時間の実態や学修行動の把握
文部科学省の全国学生調査の試行実施結果も参照しつつ、学部専門部会において目的等を整理したうえで、学修時間および学修行動に関する全学生オンラインアンケートの実施方法について具体的に検討し、アンケートの実施に繋げていく。
コロナ禍のため感染防止対策として、優先的に授業についてのアンケートをオンラインにて実施した。オンラインアンケートの実施に際しては、改善する点も多々あり、手探りの状況である。そのため、学修時間および就学行動に関する全学生オンラインアンケートの実施及び統計化は、次年度へ計画を持ち越し、検討することとした。
 - ②履修系統図の作成および科目ナンバリングの実施
全学的な履修系統図およびナンバリングの実施については、意見の集約を図るべく、次年度に計画を持ち越し検討することとした。
 - ③学生の学修成果の把握
現行の授業についてのアンケート活用については、学修成果を把握するものとして位置づけるのは難しいとの意見等も踏まえつつ、次年度に持ち越し検討することとした。また、情報センター主催の事務システムデモに参加し、学修ポートフォリオについての情報収集を行った。
- (3) TA・SA事業の強化
各学期にTA・SAによる教育支援を行い、さらにTA・SA事業が円滑に行われているのかを確認する目的で、「教育支援(TA・SA)に関するアンケート調査」を実施した。
- (4) 既存の教学に関連する委員会及び機能の見直し及び再編
専門科目と共通教育科目の統合的なカリキュラム編成は、各委員会と調整を図りつつ、次年度改めて検討することとした。
- (5) 教育の質的転換改革の検討
新型コロナウイルス感染拡大に伴い学修機会の保障と感染防止の両立のため、急きょ遠隔(オンライン)授業が実施された。遠隔授業が円滑に行えるよう、教育実践に関して教員同士が連携して情報共有を行うサポートとして、9月と3月に、遠隔授業の実例報告会「遠隔授業のための共同研修会(とうびんす・まーる研修会)」を開催した。
- (6) 専門教育と共通・教養教育の充実強化
各学科で提供している基礎演習やフレッシュマンセミナーで、文書作成やプレゼンテーション等、大学で学ぶための基礎的教育を継続して行っている。
- (7) 教職課程教育及び資格科目の強化
教職課程については、新型コロナウイルス感染症によって実習の短縮・中止があった学生に対し、「教育実習特例」により代替措置を講じた。
司書課程については令和元年度にカリキュラム改正を行い設置した「学校司書のモデルカリキュラム」の運用を開始した。
- (8) 休学・退学などの相談
学科長やアカデミックアドバイザーと、学務課・学生課が連携を図りながら休学・退学に至らないよう、きめ細かな相談指導を行っている。
- (9) 教員免許状更新事業
令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、講習を中止した。

II. 事業の概要

- (10) 社会人生涯学習の強化事業
令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、受け入れを中止した。
- (11) CALL教室の整備充実
現行システム（CaLabo Bridge）のサポート終了に向けて、令和3年度より情報収集及び新規システムの導入可否について検討を始めることをCALL運用委員会で決定した。
- (12) シラバス記載要領の徹底
シラバスの作成・記入要領について、学内ポータルを通して全教員に周知を図るとともに、学科長及び科目群責任者による記載漏れ等の確認を行い、記載要領の徹底を図った。
- (13) 年間履修登録単位数上限対象範囲の検討
新型コロナウイルス感染症対応のため、調査検討の着手に至らなかった。
- (14) 大東文化大学との学生の相互受け入れ
令和元年度に協定を締結し、令和2年度は本学から5人の学生を派遣し、大東文化大学からは2人の学生を受け入れた。

2 キャンパスライフ支援に関する事業

1) 学生生活支援に関する事業

- (1) 高等教育の修学支援新制度に伴う支援の充実
国の修学支援新制度を活用し、1259名の支援が叶った。
授業料減免については、新規事業のため、支援対象者の学籍・学費納入時期・採用、継続に係る成績基準など、本学既存の制度とのすりあわせや新しい制度の導入など制度設計に時間を要した。
- (2) 奨学金制度の整備
国の修学支援新制度の実施に伴い、本学独自の奨学金については、経済重視としていた本学関係奨学金の選考要素比重の見直しを行い、2020年度採用時から運用を開始した。一般・離島遠隔地出身・文化活動奨学金は経済重視から成績重視へ変更、スポーツ奨学金（公募型）を経済重視から顧問評価重視へと変更した。これまで学業優秀だが家計基準で不採用となる学生にも、奨学金が支給されることにより、さらなる修学意欲の向上が期待される。
コロナ禍の影響で特例授業が始まり、通信環境等を整備するために必要な費用の一部を給付する目的として本学独自の奨学金として「特例授業修学支援奨学金」を1人当たり5万円、全学生に支給した。
- (3) 学生生活相談
経済的支援、心理的側面でサポートが必要な学生を、学生課と学務課で情報を共有し、キャンパス相談室、学生支援室、成績相談（学務課）奨学金・学費延納相談（学生課）窓口につなげ、学生支援に務めた。
コロナ禍の影響でアルバイト収入の減少等による経済的に困窮した学生に対し、「学びの継続」のため学生支援緊急給付金事業が創設（閣議決定）され、学生課で募集申請業務を行った。723名の学生に一人10万円（住民税非課税世帯の学生等は20万円）が支給された。

2) 学生活動支援に関する事業

- (1) 文化活動支援事業(文化会)
コロナ禍で文化活動が十分には実施出来ず、さらに学園祭も中止となったが、コロナ禍の影響で対面で実施できない公演（琉球芸能や吹奏楽など）の映像配信にかかる費用の補助を行い、活動支援を行った。
- (2) 学生支援室運営体制の充実
 - ① ボランティア・NPO等活動支援事業

II. 事業の概要

学生支援室が主催となり、学生・教職員が余っている食品を寄付しフードバンクへ届ける「フードドライブ」を実施した。またコロナ禍におけるボランティア活動支援の一環として、Cinecafe（シネカフェ）と題してボランティアに関する映画を観て感想をシェアする会を開催した。対外的なボランティアについては、本学指針に基づき、多くの期間外部での活動が制限され、今年度は十分な活動が行えなかった。

②障害のある学生への支援

障害のある学生に対しては、講義の登録状況を確認し、学生と連絡を取りながら、学生サポートによるノートテイクや代筆サポートが必要な学生に対して行っており、令和2（2020）年度は、52名の学生サポーターがノートテイク、文字おこし、代筆サポートの講義支援を行った。遠隔授業に伴いオンデマンド配信、講義動画の視聴等、映像・音声教材の使用により、文字おこしサポートの需要が急増した。学生サポーター対応88件、学生支援室スタッフ対応105件となった。

また今年度は、コロナ禍の特例授業により聴覚障害の学生の学びが困難な年となった。文字おこしに加え、対面授業においてはマスクで口元が見えないことによる授業の不自由さ解消のため担当教員へフェイスマスク等を配布するなど、障害学生への学びの保障をすることに努めた。

障害学生支援検討・作業部会において、教職員の障害学生支援に対する不安を解消するべく、「障害学生支援ガイドブック」を作成・発行し、全教職員に配布した。

(3) 厚生会館活性化事業

厚生会館活性化事業については、50周年記念事業で検討することとなった。

(4) セミナーハウス活用の活性化事業

新型コロナウイルスの影響により、セミナーハウス利用ができず、活性化事業を実施することができなかった。

(5) 第48回九州地区学生指導研究集会開催

コロナ禍の影響で研究集会が中止となった。当番校として、本年度は承合事項の取り纏めのみを行った。

3 キャリア支援・就活支援に関する事業

(1) キャリア教育支援事業

①低年次学生等対象の自己分析診断・キャリア形成セミナー・業界研究座談会の展開

低年次ゼミナール等を対象とした「出張・就職ガイダンス」を年間3コマ実施し（58名受講）、卒業後の進路選択やキャリア設計について、早期の取り組みを促す機会を設けた。全学年合計では年間9コマ（141名）実施した。

新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した少人数対面によるセミナーのほか業界研究座談会（週1回、各企業2社、学生参加延べ635名）を開催し、学生の業種選択の幅を拡げた。

また入構制限中には、YouTube キャリちゃんねるに31社のインタビュー動画を掲載し、Webによる業界研究の場を提供した。

新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した対面による自己分析診断（リアセックカード）を行い、就職活動のためだけにとらわれない自分自身への気付きの機会を提供した。

②産学官連携等を介したキャリア支援事業の展開

前年度（令和元年度）からの新型コロナウイルス感染拡大により、公的機関への連携は大幅に縮小し、「県内/海外インターンシップ事業」は中止となった。産学連携については、東京中小企業家同友会との間でキャリア支援の充実を目的とした産学連携協定締結や沖縄県中小企業家同友会と定期的に意見交換会を実施する等、連携強化を図った。

③キャリアサポート助成金制度の運用拡充

令和2（2020）年度は、延べ136名の学生を対象に助成金を支出した。

(2) 就職活動支援事業

① 県内就職支援事業の継続強化

従来就職支援活動に加え、本学「キャリアアドバイザー」及び「沖縄県キャリアセンター」との綿密な連携に基づき、従来の対面方式のほかWebによる相談、添削なども含め多様な支援サービスを展開した。

前年に引き続きセミナー・説明会等の申し込み方法をWeb化し学生の申込み手順の簡便化と事務作業効率化を図った。

令和2(2020)年度学部卒業生の「就職決定者数」は、636名(県内:545名/県外:91名、令和3年5月1日現在)であった。

② 県外就職支援事業の継続強化

「県外就職活動補助事業(企業説明会参加補助)」について、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言中は、大学として県外渡航自粛を要請しており、その期間中は県外就職活動補助の対象外としていたため、令和2(2020)年度は、前年度の約2割となる、延べ18名の学生へ経済支援を行った。

また、沖縄県が主催する「県外インターンシップ事業」は事業が終了したため、これまで、県外でのインターンシップ参加に係る渡航費用は申請対象外だった「県外就職活動補助金」の補助基準を見直し、支給対象に含めるか否かについて検討したが、結論に至らず、引き続き令和3年度に検討することとした。

その他、新型コロナウイルス感染拡大により一般化した県外等企業とのWeb面接のため、ノートPCと個室の貸与を行った。

③ 就職活動解禁時期を踏まえた継続的対応

新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、前年度に引き続き3年次前期の段階から、対面による就職支援セミナー等を開催した。さらに、業界研究座談会を新規に取り入れ、本学卒業生と直接の質疑応答を通し、自己分析や業界研究に繋げ、準備不足のまま就職活動へ移行することが無いよう十分に配慮して就職活動支援を行った。

4 図書・情報メディアサービスに関する事業

1) 図書館サービスの拡充

(1) 電子書籍導入の周知

平成29年10月に供用を開始した電子書籍については、新入生オリエンテーションや各種ガイダンスでの案内及び電子書籍フェアの開催などで利用拡大に向けた周知を行ってきた。

コロナ禍の影響で休館が続いたことから、来館せずに図書資料が利用可能な電子書籍等の導入を強力に推進する必要が出てきたため、電子書籍等の環境整備を進めることができた。

今後の新型コロナウイルスの影響と狭隘化対策の一環として、電子書籍等、電子資料の導入を進め、利用促進を周知していく。

(2) 図書館職員の研修

図書館全職員を対象に、利用者サービスの向上を目的とした沖縄県大学図書館協議会や他の協議会主催の講演会や研修に参加し、より良いサービスの向上に努めてきた。コロナ禍でオンライン開催が多くなり、旅費や移動時間、人数制限も必要なく、多くの職員が参加することができた。

(3) 図書館運用・整理業務の一部業務委託化の検証

平成30年4月から開始した図書館運用・整理業務の一部業務委託化後、図書館職員と委託職員(運営・カウンター・整理部門のリーダー等)で月次定例会を開催し、情報共有(報告・相談・提案・確認等)を図っている。また、委託業務を含め業務内容ごとに有効性を検証し、更なる図書館サービスの向上に努めている。

(4) 資料作成のための講習会内容の充実、サポート体制・環境の整備

ステップアップガイダンス、データベース利活用やレポートライティングなどの講習内容のさらなる拡充・強化、また、学生が学習補助や指導を受けやすい、強力なサポート体制の整備として、サポーター（非常勤教員や院生を想定）の常駐化など制度・環境を整備するための調査・検討することを目標にした。しかしながら、コロナ禍の影響で、予定していた、ガイダンスや講習会の多くが中止を余儀なくされた。代替措置として資料の提供やWebページの内容拡充に努めた。

(5) 電動書架整備についての検討

コロナ禍の影響もあり、令和3年度4月1日から1年間の計画で着手することになった。

(6) 図書館屋上・外壁・周辺路面タイル・室内壁面等の防水・修復工事（年次計画）の検討

①屋上の防水工事

更なる検討及び情報収集を行うことになった。

②外壁壁面タイル・周辺路面タイル・窓枠コーキングの修復・防水工事

一部必要な修繕を行った。

③館内コンクリート壁面・天井のヒビ割れ等の修復・工事

更なる検討及び情報収集を行うことになった。

(7) 図書館内環境整備（半個室の増設、ガラス張り部屋の増設、床面張替え）の検討

①半個室の増設

テーブル席やカウンターに仕切りを設置し、学生の集中力を高めるよう環境を整備し、感染防止対策にも役立てた。

②ガラス張り部屋の増設

更なる検討及び情報収集を行うことになった。

③床面張替え

更なる検討及び情報収集を行うことになった。

2) 情報メディア環境の整備強化事業

(1) 情報教育及び研究環境関連基盤整備

基礎的な情報リテラシーの習得及び各学科・研究科のカリキュラムや専門性に対応した各種情報システムの活用方法・応用技術等の習得を可能とする情報教育（語学教育を含む）の基盤整備と研究環境の整備を年次計画に基づき実施した。

PC教室や学科共同研究室などの教育・研究用情報機器類及び関連システム（ソフトウェア類）の整備を年次計画に基づき実施した。これらのリプレイス作業を含め、新たなシステム導入の際は、情報センター運営委員会や教育・研究システム専門分科会などの関連委員会を介して各関係学部・学科から聴取した意見を基に、当該機器及びシステムの「仕様案」を策定し、導入作業を実施した。

令和2年度は、主として以下の環境整備を実施した。

①教育・研究環境整備

- ・PC教室（5-117, 118）PCのWindows10化。
- ・図書館3Fスタジオ、5-416（学科共同研究室 社文 考古学）PCのWindows10化。
- ・AdobeCC対応ノートPC2台の整備。
- ・学生へ貸与する遠隔授業受講用ノートパソコンの整備。
- ・コロナ禍で急遽始まった特例授業のサポートのため、遠隔授業サポート窓口を設置。

②教育・研究環境基盤整備

- ・PC教室へのシンクライアント導入について調査・検討をした。
- ・コンピュータ教室PCのWindowsNT互換ドメインからActiveDirectoryドメインへの移行作業を開始した。

(2) 情報ネットワーク及び情報セキュリティ対策関連基盤整備

タブレットPCやスマートフォンを用いた無線LAN利用者の増加と同時アクセス数の急増に対応できるよう、過年度に引き続き、無線LAN利用環境の整備・拡充・関連機器の機能強化を実施した。有線LAN環境についても、必要となる機能強化を施した。

また、情報セキュリティ対策についても、引き続き、システム上の対応策を講ずると共に、情報セキュリティポリシー・マネージメントを行った。

令和2年度は、主として以下の整備を実施した：

- ①学内 LAN（有線・無線）及び情報コンセント整備・拡充
 - ・研究室の無線 LAN の電波状況を調査し、電波の弱い研究室にはアクセスポイントを設置した。
 - ・無線 LAN システム UBIQUITOUS を廃止し、無線 LAN システムを eduroam に一本化した。
- ②情報セキュリティポリシー実施手順策定・見直し（操作運用マニュアル・ガイドライン等の改定、情報ネットワークに関する規程等の点検）
- ③標的型攻撃メール訓練の実施
 - ・標的型攻撃メール訓練は、コロナ禍への対応に迫られる教職員の現状を鑑み、実施を見送った。

(3) 業務運営効率化支援

学生サービスの向上と事務業務の効率化を図るべく必要な電算化を推進し、各システムの導入及びリプレースを、年次計画に基づき実施した。また、保守面でも運用面でも、現在よりも低コストで維持可能とするために、必要な安定かつ廉価な技術／サービスを取り入れることを基本とした。

令和2年度は、主として以下の環境整備を実施した：

- ①業務関連システム環境整備：
 - ・サーバーをオンプレミスからクラウドへ移行することに関する調査・検討をした。
- ②事務情報基盤整備：
 - ・事務用デスクトップ PC 入替（コンピュータ教室旧 PC 再利用。事務用 PC 故障時に随時入替）
 - ・事務用デスクトップ PC に Windows10 大型アップデート（20H2）を適用。
 - ・新入試制度対応のため入試システムのカスタマイズ。
 - ・会計システムおよび図書館システムのリプレースの実施。
 - ・シン・テレワークシステムの導入によるテレワーク環境の整備。
 - ・事務用 PC の Windows NT 互換ドメインから Active Directory ドメインへの移行作業の開始。

5 大学院、研究支援、研究所、地域連携に関する事業

1) 大学院教育の充実・改善・改革

(1) 大学院生募集事業の強化

法学研究科は7月と12月、地域文化研究科（選考・領域ごと）は7月に研究科説明会を行った。

地域産業研究科については、12月にオンラインでの説明会を実施した。

(2) 各研究科の特徴ある独自事業の推進（産官学連携事業等）

令和2年度に札幌大学で開催を予定していた第19回三大大学院共同シンポジウム「地域社会のダイナミクスー沖縄、鹿児島、北海道の歴史と未来」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。

2) 研究支援

(1) 学外研究費獲得のための支援制度の充実強化

文部科学省等が主管する「科学研究助成事業【科研費】」を含めた各種の「学外研究費」獲得を目指す本学教員をサポートするため、従前の支援体制に加え、「学外研究費獲得支援のための学内アドバイザー制度」を新たに創設し、運用を開始した。

(2) 「研究倫理教育」並びに「コンプライアンス研修」の推進について

学内外の公的研究費に関する、より適切な運営・管理を実現するため、過年度に引き続

き、学内構成員（教職員・学生等）を対象とした「研究倫理教育」及び「コンプライアンス研修」を実施した。但し、コロナ禍の影響に伴い、「コンプライアンス研修」については従来の対面方式ではなく、「オンデマンド（動画配信）方式」にて実施した。

3) 研究所支援

(1) 外部資金獲得のための受け入れ体制の検討

総合研究機構会議等において、機構長（副学長）と4研究所長が、各研究所の活動原資としての「外部資金獲得の重要性」について認識を共有したが、外部資金受入に関する具体的な体制整備については、引き続きの検討課題となった。

(2) 研究所支援に係る年間業務量の平準化推進（各種事業実施時期の平準化）

各研究所関連事業の実施時期が、年度後半（特に年度末）に集中することによる業務効率の低下等を改善するため、各研究所の年間事業計画及び各種事業実施時期等の適正化について検討・調整し、研究所支援に係る年間業務量の平準化を推進した。特に「出版刊行物（紀要及び報告書等）」については「2月期末迄の納品完了」、また「図書資料等」の調達については「12月期末迄の納品完了」を目途とすることにより、関連業務のより効率的且つ計画的な遂行と、担当職員の業務負担軽減を図った。

4) 研究所

(1) 南島文化研究所

①会議等

所員会議を5回、事業計画委員会を6回、編集委員会を3回開催し、これらの会議の決定に基づいて、講演会・研究会の開催、代替事業の実施、紀要・報告書・所報の編集発行事業等に取り組んだ。

②研究会・市民講座・刊行物等

2020年度は、シマ研究会を2回【第212回：忘れられた琉球華僑映画について(参加30名)、第213回：沖縄諸島における中近世建物の「石組土坑」について(参加46名)】、南島文化市民講座を1回【第42回：戦後75年・沖縄の障害者は何を主張してきたか(参加105名)】を、いずれもコロナ禍の影響に伴い「オンライン方式（Zoom, YouTube）」にて開催した。

また、「第25回窪徳忠琉中関係研究奨励賞の審査・授与（受賞：石垣直氏）」を実施し、刊行物として「南島研叢書 第4巻『共同売店の新たなかたちを求めて－沖縄における役割・課題・展望－』と「南島文化・第43号」の編集・発行を行った。

コロナ禍の影響を考慮し、「地域学習」や「地域調査」等の事業を中止せざるをえず、「代替事業」として「大山朝常資料データベース作成事業」など5件の既存資料整理事業に取り組んだ。

(2) 産業総合研究所

①会議等

所員会議を5回、運営委員会7回、紀要編集委員会を1回開催し、これらの会議の決定に基づき、共同研究プロジェクトの実施、紀要論文発表会及び「産業総合研究・第29号」の発行などの事業に取り組んだ。

②研究会・地域協働事業等

コロナ禍の影響によりフォーラム、研究会等の開催が延期及び中止となった。「地域協働事業」としては、次世代人材育成プログラム「Ryukyufrogs 第12期」のオンラインイベントに協賛及び参加し、「Ryukyufrogs アドバイザー会議」において今後の協賛方法や協力イベントの実施について協議した。

(3) 沖縄法政研究所

①会議等

所員会議9回、事業計画委員会7回、紀要編集委員会を3回開催し、これらの会議の決定に基づいて、講演会、研究会、共同研究【(1) 沖縄の政策と法（研究代表：伊達竜太

郎)、(2) 名護市第一次総合計画基本構想「逆格差論」の今日的意味(研究代表:佐藤学)、(3) 戦後沖縄思想史研究(研究代表:芝田秀幹)の実施、紀要「沖縄法政研究・第23号」及び所報「沖縄法政研究所所報・第30号」の編集発行等の事業に取り組んだ。

②研究会・講演会等

研究会として、2021年1月30日に第73回研究会「沖縄における文系人財の養成(約20名参加)」、2月5日に第74回研究会「マイノリティ女性、複合差別と沖縄 - 無国籍児問題からの一考察 - (約20名参加)」、3月11日に第75回研究会「2020年大統領選から考える『アメリカ合衆国』のあり方(約20名参加)」を計3回、講演会として、2020年12月5日に第44回講演会「震災に学ぶ・大槌:現場からの報告(約30名参加)」を1回、いずれも新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「オンライン方式(Zoomミーティング, Zoom ウェビナー等)」にて開催した。

(4) 沖縄経済環境研究所

①会議等

所員会議を7回、運営委員会を6回、編集委員会を2回開催し、これらの会議の決定に基づいて、研究会、報告会、プロジェクト研究、資料調査、紀要・調査報告書の事業に取り組んだ。

②研究会・フォーラム・民学連携事業・刊行物等

研究会を3回、特別企画研究会を1回、紀要投稿論文発表会を1回開催した。

研究会では2020年6月26日に第1回研究会「在外研究帰国報告 - カタルーニャにおける市民運動の歴史と成果(スペイン調査研究報告)」(講師:友知政樹所員)を「オンライン方式(Zoom)」にて開催した(参加20名)。9月19日には第2回研究会「汚染される沖縄~米軍基地と環境問題~」(講師:島袋夏子氏・琉球朝日放送)を「YouTube ストリーミング配信 via Zoom」にて開催した(参加74名, 105名申込)。2021年3月8日に第3回研究会「パリ協定と海洋圏沖縄のグリーンビジネスの可能性」(講師:呉錫畢所員)を実施した(参加17名, 26名申込)。

今年度中に開催予定だった「東アジアフォーラム」は、新型コロナ感染拡大により、沖縄での対面方式による開催を断念し、幹事による協議の結果、2021年度へ開催を延期した(2021年秋開催予定)。

民学連携事業「第9期『琉球泡盛学』講座I・II」はコロナ禍の影響に伴い、2020年度は中止(2020年7月決定)とした。次年度の開催は、協議の上、決定する。

出版物として、2021年3月期に紀要「経済環境研究・第10号」と調査報告書「経済環境研究調査報告書・第8号」を発行した。

6 国際交流・連携/グローバル教育支援に関する事業

1) 国際交流・連携に関する支援事業

(1) 留学相談の充実強化

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、従来取組んでいた公的機関等との連携による「留学」に関する恒常的な相談の場の提供が出来ず、パンフレット等の資料案内が中心となり、留学希望者個々への「留学計画」策定に資するサービスの提供が十分にはできなかった。また、外部団体・組織等による定例の留学募集説明会についてもパンフレット等の資料案内やオンライン相談会が中心であったが、本学独自の留学プログラム(交換留学/派遣留学/海外語学・文化セミナー等)の説明会は対面形式から動画形式(学内ポータルにて掲載)へ切り替え、それらに関する相談等については、本学の感染防止方針に則った上で対面对応した。留学コーディネーターによる留学相談サービスについては、オンライン相談や、ソーシャルディスタンスの確保や消毒、マスク着用を義務付けた上で、対面での相談も行った。相談者については、「人数」、「所属学科」、「希望する留学の形態」、「留学希望国」、「相談内容」等、統計を取ることでその傾向が把握できた。

(2) 国外協定校の見直しと充実

今年度内に、アジア圏における国外協定校候補として調整していた「ベトナム FTP 大学」との協定締結を目指していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて中断した。既存の国外協定校についても同様に、協定に基づく着実な留学プログラムの実施を計画していたが、一部の協定校を除き中断した。

(3) 交換留学生専用アパート一括借り上げ

コロナ禍の影響により、協定校からの受け入れは一部を除き殆どなかったが、今後の受け入れ交換留学生数の増加に備え、新規賃貸物件（大学周辺アパート等）利用に関する調査を進めた。本件については、財政面の検討を含め、学内調整と情報収集を継続する。

(4) 留学期間中の危機管理体制の維持

今年度の留学（交換・派遣）については、これまで経験したことのない新型コロナウイルス感染拡大により深刻な影響を受けたが、これまで海外留学に関する安全対策の一環として加盟・維持してきた「NPO 法人海外留学生安全対策協議会（JCSOS）」や兼ねてから推奨している外務省の「たびレジ」への登録、在外公館への在留届の提出により滞在国の感染状況やそれに伴う注意喚起等の周知が徹底されたことにより、非常時における学生の状況確認や安全確保に役立った。

2) 語学教育強化に関する支援事業

(1) 各語学強化プログラムの更なる充実

今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、従来の語学教育強化に関する支援事業の取り組みを変更。各言語（英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・韓国語・中国語・日本語・琉球語等）における語学力強化を図るべく対面で実施していた「学内スピーチ・コンテスト（英・中・韓・日）※仏語を除く」をオンラインで実施。「語学合宿セミナー（英・中・独）」等については、感染拡大の影響を懸念し中止。前期については大半が中止となった語学検定試験を対象とした対策講座を後期からオンライン（一部対面）で実施。また、本学感染防止対策に則り、日本語や中国語（他の言語は中止）の外部機関・団体等の主催する語学検定試験の運営・実施に携わり、学生の語学力向上を可能な限り支援した。

(2) 語学教育担当教員と語学コーディネーターとの連携によるサポート体制の強化

- ①語学学習促進室長が主体となり、語学コーディネーターを窓口として、各語学教育担当者や各検定試験対策講座担当者との意見交換・情報収集を行い、既存の対策講座の改善点や、より効果的な対策講座の運営方法等についての分析・検討に継続して取り組んだ。
- ②各語学担当教員を始めとする関係各位への「語学教育関連行事 / 語学検定試験 / 検定対策講座」等の実施予定や結果報告に関する情報展開を主目的に、前年度に引き続き、「語学学習促進室通信（News Letter・毎月1回発信）」の作成・発行を行い、語学教育関係者間の情報共有 及び 連携強化・促進を図った。

3) 国際交流支援 及び 語学教育強化の連携による事業

(1) 学内交流の「場」の提供

- ①2018（平成30）年度より、本学における「国際交流促進/語学学習支援」の質的向上を目的に「日本人学生と外国人留学生の相互交流が実感できる場」として供用してきた「新・国際交流ラウンジ（国際交流促進兼語学学習支援用スペース）」だが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、利用者数を制限。本学の感染防止対策に則り、利用者の体調に異常（発熱等）がないことを前提に完全予約制で運営した。また、前年度に引き続き、より良い環境整備の基、機器設備、図書等を充実させた。
- ②これまで学生の相互交流や海外語学文化セミナー等の事前・事後研修、学習・相談スペースとして運用してきた「留学生交流室（5号館2階）」や「新・国際交流ラウンジ（5号館2階）」、「留学相談（生活相談等を含む）兼語学学習支援用スペース（グローバル教育支援センター内）」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、その利用者数を制限。本学の感染防止対策に則り、利用者の体調に異常（発熱等）がないこと

を前提に完全予約制で運営した。

(2) Language Peers 並びに Buddy 制度の充実化

- ①本学の学生同士が国籍・年次・学科を超えて互いに目標言語を教えあい、学びあうことを目的とした「Language Peers 制度」は参加学生の「自主性」を重視した「語学学習相互支援制度」であり、令和2年度の募集については「登録者数11名」、「成立ペア数33組（実質57名活動）」という運用結果であった。今年度はコロナ禍の影響もあり、例年より運用結果は減少したが、参加学生からの意見をフィードバックし、制度的改善・工夫を施した上でこれまで以上に多くの学生が参加しやすい環境を整備・提供し、当該制度の持続的発展を目指すことにした。
- ②本学に在籍する新入学の外国人留学生（渡日前試験合格者、交換留学生、県費留学生等）が充実した留学生活を送れるよう、日本人学生が留学生の学習支援や生活支援等を行う「Buddy 制度」については、今年度の春期より運用開始の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により未実施となった。

4) Web サイト・刊行物の充実

昨年度に引き続き、本学 web サイトにおける「留学情報・国際交流情報」の周知拡大に向けた映像資料などの素材収集及び整理・編集作業を継続した。今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「交換・派遣留学制度」や「海外語学・文化セミナー」に伴う学生派遣については中止又は延期（台湾のみオンラインで実施）となったが、それに伴う募集説明会等については web サイト上において動画での説明会となった。併せて本学の外国語版 web サイト（英語・中国語・韓国語）の拡充も継続した。今年度より国際交流促進室と語学学習促進室協働で企画・編集した「OKIU LANGUAGE NEWS」を発行。国際交流と語学学習両方の取り組みや利用学生の情報等を掲載し、本学の国際交流事業について発信した。

5) 多文化交流等に関する事業

今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、これまで取り組んでいた沖縄県及び近隣市町村の国際交流促進機関・団体等との連携の下に参加していた研究・教育活動以外の国際交流活動や文化交流事業への参加が叶わず、本学の日本人学生や国外協定校からの交換留学生と地域の「異文化コミュニティ」との相互交流・相互理解の機会を提供できなかった。

7 入学者支援・高大接続事業

1) 学生募集および入学試験に関する事業

新入学者選抜試験制度の周知、志願者及び入学者獲得に向け進学説明会の充実を図ると共に、新型コロナウイルス感染防止の観点から広報課と連携し SNS を活用した学生募集広報を強化した。また、入学試験時における遠隔地学生の経済的負担軽減施策を引き続き実施した。

(1) 進学説明会

広告代理店企画ガイダンスを利用し、本島内（25会場）に参加し、785人の相談を受けた。県内離島地区の宮古、八重山地区（5会場）に参加し、54人の相談を受けた。県外の進学説明会には参加しなかった。

また、SNS を活用した独自の進学説明会を19回開催し、619人の相談を受けた。

例年実施している県内高等学校進路部訪問（6～7月44校）を継続して実施し、高校側の要望・意見等を入学者選抜試験委員会において報告した。

(2) 入学志願者の求める大学、大学院情報の発信

LINE による入試情報のプッシュ配信を引き続き行い、今後も広報課の協力を得ながら SNS の有効活用を（情報収集・配信）を行う。また、高校進路部との情報共有を図り、本学の情報を提供し各高等学校生徒の動向をうかがった。

II. 事業の概要

大学院研究科の各専攻教員による研究科説明会を継続実施（55 名参加）するとともに、大学院入試要項等の配布等により大学院情報の発信を行った。

(3) 遠隔地受験生への旅費交通費の補助

遠隔地受験生へ、旅費交通費（交通運賃等）の補助（78 名）を行い、遠隔地受験生の経済的負担軽減を図った。

(4) ネット出願の検討

高校進路指導部訪問の際に県内外の先行大学の事例について、高校進路指導部から利便性や操作性等に関する評価を聴取した。

(5) 新入学者選抜試験に伴う入試システムのカスタマイズ

「学力の 3 要素」を多面的・総合的に評価する新入学者選抜試験に対応するようカスタマイズを行った。

2) 高大接続事業

(1) 高等学校と大学の連携を深めるための大学入門講座（出前講座）の継続実施

新型コロナウイルス感染防止の観点から実施できなかった。

(2) 入学前教育

新型コロナウイルス感染防止の観点から実施できなかった。

(3) 予約型奨学金のあり方検討（学生課との連携）

予約型奨学金を含む「指定競技スポーツ奨学生選抜試験」を令和 3（2021）年度入学者選抜試験（令和 2（2020）年度実施）から実施した。

8 創立 50 周年（2022 年）記念事業計画の策定

令和 4 年 2 月 25 日の創立 50 周年記念事業に向け、第 1 回創立 50 周年記念事業委員会を開催し、創立 50 周年事業について、各々の事業を立案、実施するための専門委員会を設置することとした。

また、基本方針として本学ステークホルダーに過度に負担にならないようコロナ禍後の「新しい生活様式」の視点に立った事業運営に務めることを確認した。

第 2 回創立 50 周年記念事業委員会では 5 つの専門委員会（①創立 50 周年記念式典・祝賀会委員会、②創立 50 周年収録・発行委員会、③厚生会館リノベーション事業委員会、④国際交流連携事業委員会、⑤創立 50 周年記念植樹事業委員会）を設け、それぞれ事業計画を策定し予算化した。

【大学経営基盤拡充に関する事業】

1 人事及び福利厚生に関する事業

(1) 人事制度、その他制度拡充事業

①事務職員のキャリア形成の強化

- ・新採用者が円滑かつ早期に職務対応していけるように私立大学職員としての基礎知識、各課業務分掌、本学の組織、事務体制の概要把握のための研修を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響等により、学外での研修会は軒並み中止になったが、ICTを活用した研修への参加という新たな取り組みを活用した。一例を挙げれば、夏期休暇中に開催している事務職員夏期総合研修会は、「東北大学高度教養教育・学生支援機構 大学教育支援センター」が公開している動画（大学教職員の力量向上と役割の高度化：講師 篠田道夫 桜美林大学）視聴し、視聴後セクションごとに確認テストを実施して知識の定着を図った。
- ・新任課長と受講を希望する課長補佐へ「規程の改正手順」等に関する研修会を行った。

②再任用制度及び職員定数の検討

令和2年度は再任用職員1名を財務部管財課へ配置した。

(2) 教職員の福利厚生制度の拡充に関する事業

教職員の子育てを支援するため引き続き、自治体等が運営するファミリーサポートセンター及び病児・病後児保育施設を利用した場合の利用料の補助を行った。また、冬場のインフルエンザ流行に備え入試業務に従事する教職員に対してインフルエンザ予防接種費用の補助を行った。なお、ワークライフバランスの視点から「年次有給休暇」を年間5日以上取得するよう教職員へ促した。

(3) 教職員採用計画

令和2年度は専任教員、専任職員に中途退職者が出たことにより、当初の計画よりも採用者が増え、専任教員9人採用（新任採用8名、特任採用1名）専任事務職員3人を採用した。

(4) 管理運営の円滑化と相互チェック

引き続き会議開催日程の連絡調整に務めたほか、可能な限り議案書、説明資料等の事前配布を行い、議事進行が円滑に行えるよう努めた。また、監事の協力の下、理事会、評議委員会に監事が不在とならないよう出席対応いただいた。

(5) 経営の規律と誠実性

令和2年6月施行の「公益通報者保護法の一部改正」に沿って大学全体で通報や相談の窓口及び調査方法等を含めた公益通報に関する「沖縄国際大学公益通報等に関する規程」を令和3年2月24日第526回理事会にて制定した。

「学校法人沖縄国際大学行動規範」については、「ガバナンス・コード」の策定と併せて検討し、令和3年度の制定を目指すこととした。

2 防犯・防災および環境安全管理に関する事業

(1) 防犯防災及びリスク管理拡充事業

①リスクマネジメントを着実にを行うため、防災・防火管理委員会の複数回開催および学生・教職員を対象とした防災（避難）訓練の継続実施

防災・防火管理委員会を6月と11月に開催した。また、地震発生に伴う同時多発災害（図書館：火災）を想定した防災（避難）訓練を11月に実施したが、新型コロナウイルスの影響もあり人数に制限を設けた小規模訓練となった。その他、東村セミナーハウスにおいても訓練を9月に実施した。

- ②研修会や掲示板（学内ポータル）を活用し、学生・教職員の防犯・防災に関する意識の向上強化

9月1日の「防災の日」に合わせて、学生・教職員向けに「台風高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備する」意識付けを目的とした周知を学内ポータルにて行った。また、7月には「豪雨、台風時における防災態勢（ハザードマップ・避難行動フロー）」について周知を行った。

- ③防犯・防災に関する地域連携として災害時避難場所等についての検討

今年度は、新型コロナウイルスの影響もあり外部機関との連携について検討に至らず次年度以降の検討課題とした。

- (2) エコキャンパス事業の継続

エコキャンパス事業の一環として「環境レポート」を作成、掲示板（学内ポータル）にて周知し、環境経営における意識の向上を図った。また、定期的にエコドライブの推進、周知を行った。

環境管理事務局（仮称）については、実施体制、環境管理ガイドラインを見直し、次年度以降、検討することとした。

- (3) 構内緑化整備事業

樹木の生育管理と台風シーズンの強風対策（剪定等）を講じた。また、害虫被害を受けたアカギの大幅な剪定を行った。緑化環境整備については、学生会館の工期が伸びたため、大学構内全体を考慮した具体的な整備は、次年度以降、検討することとした。

3 キャンパス施設整備拡充事業

- (1) 学生会館建設工事

学生会館の建設は、新型コロナウイルスの影響もあり工事が予定よりも延びることとなり、2021年3月1日に竣工式を執り行った。

- (2) 厚生会館管理運営委員会の要望を受けて、厚生会館リフォームについての検討

厚生会館活性化事業については、50周年記念事業で検討することとなった。

- (3) 既存照明のLED化

本館5階（役員室）と図書館（昨年度より継続）、5号館非常照明器具のLED照明への取換修繕工事を実施した。

- (4) 学生・教職員駐車場の整備（パーキングライン等）についての検討

教職員駐車場の補修およびパーキングラインの塗り替え塗装を行った。また、応急処置として、学生第一駐車場のパーキングラインの一部に塗装を施し、全体的な駐車場整備については、次年度実施することとした。

4 効率的財政運営と財政基盤安定化事業

- (1) 財政基盤安定化事業

- ①寄付金募集の推進

特定の募金計画はなかったため、小口寄付金を中心に募集を行った。

- ②基本金積立計画の継続実施

第2号基本金については、計画に基づき組入れを行った。第3号基本金については、以下により組入計画を変更した。新型コロナウイルス感染症拡大による遠隔授業等特例の授業形態に対応する学生に対し、修学環境を整えるための「特例授業修学支援奨学金」を全学生へ支給するため、第3号基本金組入予定額計210,000,000円の組入れを見送った（令和2年5月20日開催の理事会にて計画変更を承認）。

- ③資金運用計画の検討

金利情勢を鑑み、新規の資金運用は行わなかった。

④中長期財政計画の検討

「第 4 次中長期経営計画」策定に伴う資料として、令和 2 年度第 1 次補正予算をベースとする令和 3 年度から令和 10 年度までの資金収支予測及び事業活動収支予測を作成した。

5 効率的経営組織体制の強化事業

1) 権限と責任に基づき業務執行する組織体制の構築

(1) 業務執行組織体制の強化

2019 年度に実施した各部署組織運営に必要な人員配置等の実態調査結果の分析等を踏まえ、再配置計画の必要性を検討した結果、現状を維持することとなった。

2) I R 活動体制の構築・強化

(1) 私立大学等改革総合支援事業補助金及び私立大学等経常費補助金特別補助等の獲得に向けた事務部署間の横断的な連携

2019 年度に選定された私立大学等改革総合支援事業補助金の 2 年連続の選定に向け、事務部署間の横断的な連携強化を図り取組内容の確認や新規の取組を実施する予定であったが、コロナ禍の影響が大きく選定にはいたらなかった。

次年度も引き続き事務部署間の横断的な連携強化を図り選定を目指すこととした。

(2) 新入生アンケート、在籍学生学修状況調査等の定例的な情報収集・分析に加え、学部・学科・事務部署の要望も募り、I R 活動体制の強化

2020 年度は、新入生アンケート、在籍学生学修状況調査の他に教育研究費支出と補助金に関する調査等、法人関連調査も含めて全 11 件の I R 調査活動を行った。

3) 監査機能及び自己点検・自己評価活動の拡充と体制強化

(1) 監査機能の質的充実

文部科学省が実施する監事研修会へ監事の参加を予定したが、コロナ禍の影響により中止となり参加が叶わなかったが、従来から実施している監事、公認会計士、内部監査人の三様監査の実施や内部監査報告書、I R 調査報告書の情報提供を行い監査機能の質的充実に努めた。

(2) 自己点検・自己評価活動の拡充と体制強化

①2019 年度に継続的な自己点検・評価を実施する事を目的として規程改正等を行った事を受けて、内部質保証の充実を期するため、引き続き自己点検・評価の実施

2020 年度は、「財務基盤と収支」について自己点検・評価を行った。また、2021 年度に専任教員を対象に教員の諸活動に関する目標設定を行うことを決定した。

②各事務部署における定期的及び日常的な自己点検・評価活動体制を構築すべく、担当部署と連携し S D 研修の実施

2020 年度は、課長補佐以下の事務職員を対象に私学事業団経常費補助金に関する S D 研修会を実施した。また、事務局長、事務部長を対象に補助金獲得に向けた取組について勉強会を実施した。

4) 社会貢献・地域連携に関する組織体制及び取り組みの強化

①社会貢献・地域連携に関する主たる窓口設置の検討

学長裁定により社会貢献[地域協働・産学官連携]担当の理事長・学長補佐を定め体制強化を図った。また、総合企画室を社会貢献・地域連携に関する主たる窓口とした。

②社会貢献・地域連携に関する各種情報提供に加え、産学・地域連携推進に関する目標・計画策定の検討

学長裁定により社会貢献[地域協働・産学官連携]に関する基本方針を定めた。2020 年度は、「内閣府地方創生 SDG s 官民連携プラットフォーム」、「おきなわ数理・データサイエ

ンス教育普及連絡会」への加入や東京中小企業家同友会と産学連携に関する協定を締結した。

5) 大学広報戦略の強化

(1) 入学希望者支援に係る広報強化

本学の志願者となり得る高校生及び保護者向けのネットターゲティング広告、TV、ラジオでのオープンキャンパス告知CMのほか、インターネットメディアを活用してLINE、Instagram、Facebook、Twitter等SNSでの広告、告知を継続して行った。特に本年度前半は、新型コロナウイルスの影響により来場型のオープンキャンパスの開催が叶わなかったため、学科紹介や体験講座の動画を新たに制作し、ホームページ上で公開するなど、インターネットを更に活用した広報活動を展開した。また、ホームページの入試サイトをリニューアルし、より内容の伝わりやすさ、見た目、使用感の向上に努めた。

(2) 戦略的大学広報計画の策定とその実施

① 広報活動の検証・見直し

・ 本学の個性・特色の確認と検討活動の継続

個性・特色の発信は、広報活動における要となることから、常に点検評価の姿勢が望まれており、そのことから『平成30年度自己点検評価活動』以降も継続して点検を行っている。

・ 広報メディアの検証・見直し

オープンキャンパス時にアンケート調査を実施し、より効果的に高校生へ情報が伝わるメディア媒体の検証を行った。本年度は、新型コロナウイルスの影響により例年と異なった広報展開を余儀なくされ、経年分析が困難となったが、一方で広報内容やメディア媒体を見直すきっかけとなり、前述の様な新たな取り組みへ繋げた。また、日経BPコンサルティングが実施する大学スマホ・サイトユーザビリティ調査並びに大学ブランドイメージ調査を利用し検証を行った。

② 本学 Web サイトおよびスマートフォン等への対応強化の継続

スマートフォン及び多様な端末に対応する本学 Web サイトの効果的な活用を講じるほか、SNSを利用した広報の強化に継続して努めた。また、昨年度作成したインタビュー形式による学生の各学科紹介動画については、スマートフォン等の各媒体における使用感などにも配慮しつつ、本学入試サイト上へ公開した。

(3) 情報の公表

私立学校法等の定めに従い、本学情報の積極的な公表に努めた。

6 第4次中長期経営計画策定事業

第4次中長期経営計画を策定した。

中期：令和3年4月1日～令和7年3月31日

長期：令和7年4月1日～令和11年3月31日

Ⅲ. 財政の概要

沖縄国際大学では、財務収支において相対的な均衡を図ることを大きな目標としておりますが、大学を取り巻く環境の変化は大学経営に大きな影響を及ぼしています。少子化に伴う 18 歳人口の減少による就学人口の減少の中で、私立大学等への経常費補助金の減少や入学者定員数の厳格化などが生じており、また新型コロナウイルスの影響による学内外での学習・研究活動への影響などもあり、大学を取り巻く経済的環境は厳しさを増しているといえます。

このような経営環境のもとで、本学が大きく変動する外部環境に対応して、大学間競争の中で優位性を保ち、地域発展に寄与していくためには、教育・研究の質的充実・向上を図るとともに、適切な財政基盤を維持していく必要があります。将来の変革を行うことができる財政的な余力を保ちつつ、学生の修学、教育、研究活動の充実をはかるため、より一層の将来を見据えた教育研究活動と財政的なバランスを保つことが重要となります。

本学での基本的財政運営は、「中長期経営計画」に基づいており、財政運営については、以下の項目を前提としています。

- 1 予算編成は収支均衡を図ることを原則とする。
- 2 施設・設備・備品の整備調達は自己資金の範囲でおこなう
- 3 借入金に依存しない財政運営を図る

令和 2 年度の決算は、「第 3 次中長期経営計画」（平成 29 年度～令和 2 年度の 4 年目）、事業計画および予算編成の基本方針に基づいた事業の結果を表すものです。事業活動収入に対して、経年的経費、継続事業、新規事業などの基本的事業に加えて適切な理念に基づいた特定事業についての予算配分が行われるとともに、過去の実績を含んだ経費節減に努め、臨時的な状況に対応しつつも、財政基盤の健全性の維持・向上に努めました。

その結果、令和 2 年度は、コロナ禍の中でありましたが、学生の福利厚生施設としての学生会館が竣工し、また、高等教育の修学支援新制度が始まる中で、総体において資金収支では教育研究経費及び管理経費において一定の節減の成果を得ました。また、バランスの取れた資金収支のもとで、事業活動収支においても収入超過となる一定の収益力を確保し、健全な財務状況のもと基本金組入も行うことにより、教育、研究活動の持続的発展、強化が引き続き期待できるものとなっています。

以下に令和 2 年度の財務状況（資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表）および直近 6 カ年の事業活動収支並びに貸借対照表財務比率の推移を掲載します。

1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の収入及び教育研究並びにその他諸活動に使用したすべての資金収支の内容等を明らかにしています。

資 金 収 支 計 算 書
 (自令和2年4月1日至令和3年3月31日) (単位:円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	4,360,661,000	4,395,164,700	△ 34,503,700
手数料収入	80,287,000	71,665,400	8,621,600
寄付金収入	81,190,000	84,680,000	△ 3,490,000
補助金収入	958,715,000	801,227,700	157,487,300
資産売却収入	2,000	1,228	772
付随事業・収益事業収入	7,087,000	260,000	6,827,000
受取利息・配当金収入	17,980,000	15,537,274	2,442,726
雑収入	118,166,000	121,324,351	△ 3,158,351
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,882,200,000	1,682,854,442	199,345,558
その他の収入	2,037,217,083	1,981,733,437	55,483,646
資金収入調整勘定	△ 1,640,393,042	△ 1,637,593,858	△ 2,799,184
前年度繰越支払資金	11,407,953,857	11,407,953,857	
収入の部合計	19,311,065,898	18,924,808,531	386,257,367

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,916,252,504	2,787,259,971	128,992,533
教育研究経費支出	2,299,632,000	1,893,366,100	406,265,900
管理経費支出	255,327,000	208,510,422	46,816,578
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	745,884,000	698,405,200	47,478,800
設備関係支出	205,394,000	159,146,546	46,247,454
資産運用支出	472,526,000	472,226,000	300,000
その他の支出	1,618,397,139	1,523,288,273	95,108,866
[予 備 費]	98,302,496		98,302,496
資金支出調整勘定	△ 317,915,530	△ 197,908,486	△ 120,007,044
翌年度繰越支払資金	11,017,266,289	11,380,514,505	△ 363,248,216
支出の部合計	19,311,065,898	18,924,808,531	386,257,367

【資金収支決算概要】

令和2年度の資金収入の総額は7,517百万円であり、前年度繰越支払資金11,408百万円を加えた収入の部合計は18,925百万円となりました。学生生徒等からの授業料や入学金などの学生生徒等納付金収入は4,395百万円(予算比+35百万円)であり、入学検定料を中心とする手数料収入は72百万円(予算比△9百万円)となりました。寄付金収入は85百万円とコロナ禍の中でのご援助等により昨年度に比して35百万円増加いたしました。補助金収入は801百万円となり、予算比では、経常費補助金、修学支援制度における授業料減免の見積もり相違により、△157百万円の差額が出ていますが、修学支援制度が開始されたため前年度比511百万円の増額となりました。

令和2年度の資金支出の総額は7,544百万円であり、翌年度繰越支払資金は11,381百万円となりました。人件費支出は2,787百万円(予算比△129百万円)であり、教務・事務における適切な人的効率の達成によります。本学の教学および研究に関わる教育研究費支出は1,893百万円(予算比△406百万円)、管理経費支出は209百万円(予算比△47百万円)となりました。学生会館竣工を含む施設関係支出は698百万円、学生会館設備・備品大学の情報環境を含む設備機器や図書購入のための設備関係支出は159百万円であり、ともに節減を図りました。

2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動区分における収支内容から学校法人の経営状況を明らかにしたものです。

事業活動収支計算書
 (自令和2年4月1日至令和3年3月31日) (単位:円)

事業活動収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	4,360,661,000	4,395,164,700	△ 34,503,700
手数料	80,287,000	71,665,400	8,621,600
寄付金	60,690,000	64,180,000	△ 3,490,000
経常費等補助金	958,715,000	801,227,700	157,487,300
付随事業収入	7,087,000	260,000	6,827,000
雑収入	118,166,000	121,269,088	△ 3,103,088
教育活動収入計	5,585,606,000	5,453,766,888	131,839,112
受取利息・配当金	17,980,000	15,537,274	2,442,726
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	17,980,000	15,537,274	2,442,726
資産売却差額	2,000	528	1,472
その他の特別収入	22,900,000	28,518,164	△ 5,618,164
特別収入計	22,902,000	28,518,692	△ 5,616,692
事業活動収入計	5,626,488,000	5,497,822,854	128,665,146

事業活動支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費	2,911,355,000	2,786,787,845	124,567,155
教育研究経費	2,665,824,000	2,252,942,380	412,881,620
管理経費	313,709,000	241,555,202	72,153,798
徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	5,890,888,000	5,281,285,427	609,602,573
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
資産処分差額	6,963,000	16,151,644	△ 9,188,644
その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	6,963,000	16,151,644	△ 9,188,644
[予備費]	100,000,000		100,000,000
事業活動支出計	5,997,851,000	5,297,437,071	700,413,929

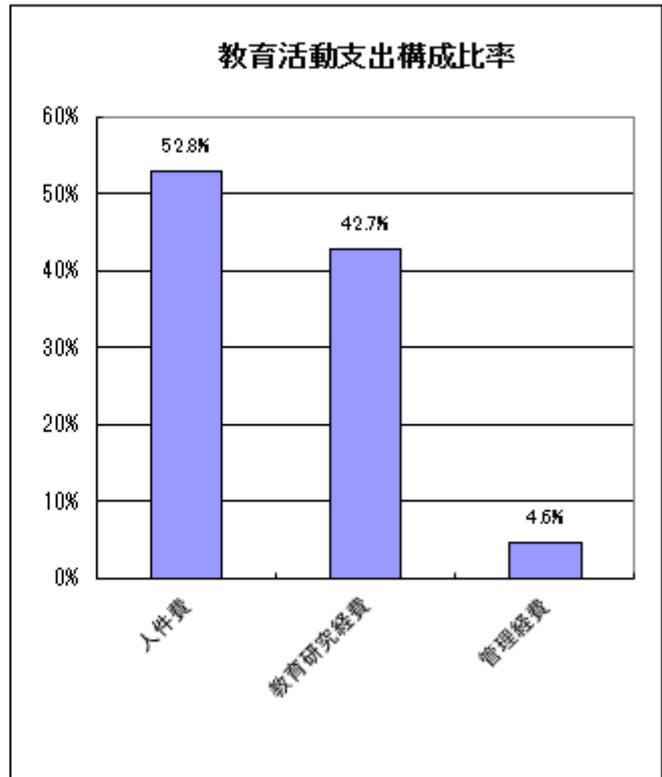
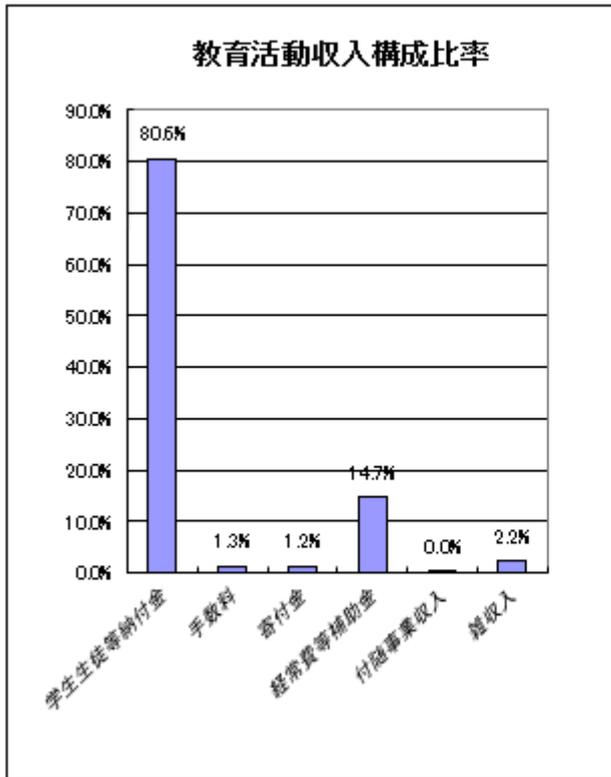
教育活動収支差額	△ 305,282,000	172,481,461	△ 477,763,461
教育活動外収支差額	17,980,000	15,537,274	2,442,726
経常収支差額	△ 287,302,000	188,018,735	△ 475,320,735
特別収支差額	15,939,000	12,367,048	3,571,952
基本金組入前当年度収支差額	△ 371,363,000	200,385,783	△ 571,748,783
基本金組入額合計	△ 430,138,000	△ 502,348,282	72,210,282
当年度収支差額	△ 801,501,000	△ 301,962,499	△ 499,538,501
前年度繰越収支差額	4,886,780,897	4,886,780,897	0
基本金取崩額	0	153,870,567	△ 153,870,567
翌年度繰越収支差額	4,085,279,897	4,738,688,965	△ 653,409,068

【事業活動収支決算概要】

教育活動収支においては、教育活動収入が5,454百万円、教育活動支出(減価償却費394百万円を含む)が5,281百万円となり、収支差額は172百万円(予算比+478百万円)の収入超過となりました。

財務活動による収支を表す教育活動外収支差額は16百万円であり、この結果、経常活動による収支を表す経常収支差額は188百万円となりました。また、臨時的な収支を表す特別収支では、12百万円の収入超過となりました。

総事業活動による基本金組入前当年度収支差額は200百万円の収入超過となりましたが、学生会館建設等による基本金組入額が502百万円であったため、当年度収支差額は302百万円の支出超過となりました。また、基本金において学生会館建設に係る154百万円の取崩を行い、これを含めた収支差額は△148百万円となり、これに前年度繰越収支差額4,887百万円をあわせた翌年度繰越収支差額は4,739百万円となりました。



3. 貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度決算時点における財政状態を明らかにしたものです。

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	20,380,310,853	20,320,175,453	60,135,400
有形固定資産	11,512,355,620	11,056,530,953	455,824,667
土地	1,695,988,150	1,695,988,150	0
建物	6,277,849,783	5,481,049,728	796,800,055
構築物	357,778,161	390,470,916	△ 32,692,755
教育研究用機器備品	251,751,563	303,510,270	△ 51,758,707
管理用機器備品	90,087,746	7,655,948	82,431,798
図書	2,830,026,880	2,813,446,286	16,580,594
車輛	8,873,337	13,030,455	△ 4,157,118
建設仮勘定	0	351,379,200	△ 351,379,200
特定資産	8,785,695,068	9,181,383,635	△ 395,688,567
第2号基本金引当特定資産	300,000,000	1,100,139,567	△ 800,139,567
第3号基本金引当特定資産	2,361,831,379	2,361,831,379	0
退職給与引当特定資産	1,263,000,000	1,263,000,000	0
減価償却引当特定資産	4,784,439,244	4,390,973,244	393,466,000
金秀奨学金引当特定資産	2,100,000	2,200,000	△ 100,000
長濱奨学金引当特定資産	3,080,000	3,380,000	△ 300,000
波平博士課程奨学金引当特定資産	1,700,000	1,700,000	0
山城大学院奨学金引当特定資産	100,000	100,000	0
学生サポート奨学金引当特定資産	8,568,545	9,368,545	△ 800,000
宮城勇体育奨学金引当特定資産	1,950,000	1,950,000	0
校友会教育備品費引当特定資産	14,750,900	14,250,900	500,000
後援会奨学金引当特定資産	30,325,000	26,990,000	3,335,000
校友会奨学金引当特定資産	13,850,000	5,500,000	8,350,000
その他の固定資産	82,260,165	82,260,865	△ 700
電話加入権	2,550,798	2,550,798	0
有価証券	79,576,227	79,576,927	△ 700
預託金	133,140	133,140	0
流動資産	11,478,271,043	11,519,809,916	△ 41,538,873
現金預金	11,380,514,505	11,407,953,857	△ 27,439,352
未収入金	94,833,816	107,414,083	△ 12,580,267
貯蔵品	2,572,722	1,655,446	917,276
前払金	350,000	2,786,530	△ 2,436,530
資産の部合計	31,858,581,896	31,839,985,369	18,596,527

負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,264,889,723	1,265,361,849	△ 472,126
退職給与引当金	1,264,889,723	1,265,361,849	△ 472,126
流動負債	2,053,632,202	2,234,949,332	△ 181,317,130
未払金	195,121,956	544,537,139	△ 349,415,183
前受金	1,682,854,442	1,542,760,042	140,094,400
預り金	175,655,804	147,652,151	28,003,653
負債の部合計	3,318,521,925	3,500,311,181	△ 181,789,256

純 資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	23,801,371,006	23,452,893,291	348,477,715
第1号基本金	20,821,539,627	19,672,922,345	1,148,617,282
第2号基本金	300,000,000	1,100,139,567	△ 800,139,567
第3号基本金	2,361,831,379	2,361,831,379	0
第4号基本金	318,000,000	318,000,000	0
繰越収支差額	4,738,688,965	4,886,780,897	△ 148,091,932
翌年度繰越収支差額	4,738,688,965	4,886,780,897	△ 148,091,932
純資産の部合計	28,540,059,971	28,339,674,188	200,385,783

科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債及び純資産の部合計	31,858,581,896	31,839,985,369	18,596,527

注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込み額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額1,543,747,817円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等 該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額 9,399,882,495円

4. 徴収不能引当金の合計額 0円

5. 担保に供されている資産の種類及び額 該当なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 1,923,900円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
 第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位 円)

	当年度(令和3年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	49,893,581	79,539,214	29,645,633
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	29,682,646	21,604,500	△ 8,078,146
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
合 計	79,576,227	101,143,714	21,567,487
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	79,576,227		

②明細表

(単位 円)

種類	当年度(令和3年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	0	0	0
株式	79,576,227	101,143,714	21,567,487
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	79,576,227	101,143,714	21,567,487
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	79,576,227		

(2) 偶発債務 該当なし

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは、次のとおりである。

①平成21年4月1日以降に開始したリース取引 該当なし

②平成21年3月31日以前に開始したリース取引 該当なし

(4) 関連当事者との取引 該当なし

【概要】

令和2年度末の資産の部合計は31,859百万円で昨年度より19百万円増加しました。建物などの固定資産は、20,380百万円、うち、基本金等及び減価償却引当に関わる特定預金などの特定資産は8,786百万円であり、396百万円減少しました。現金・預金などの流動資産は11,478百万円となりました。

一方、負債の部は3,319百万円であり、固定負債は退職給与に関わる1,265百万円、また流動負債は2,054百万円となりました。純資産の部は、基本金が348百万円増加し23,801百万円、繰越収支差額は148百万円減少し4,739百万円となり、総額28,540百万円となっています。

4. 財務比率

平成27年度から令和2年度までの過去6ヵ年間の本学と全国大学法人（医歯系除く）との事業活動収支計算書関係決算財務比率及び貸借対照表関係決算財務比率は次のとおりです。

事業活動収支計算書関係決算財務比率

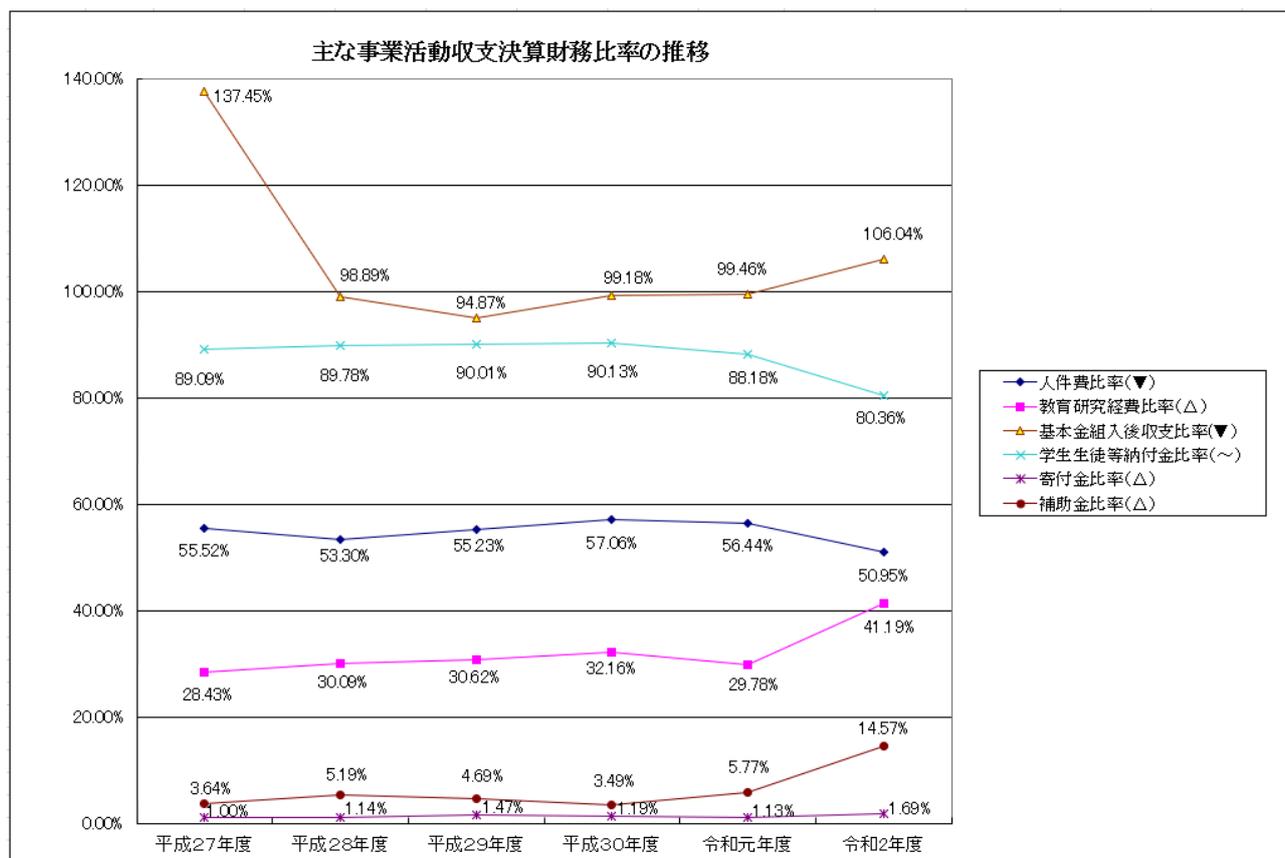
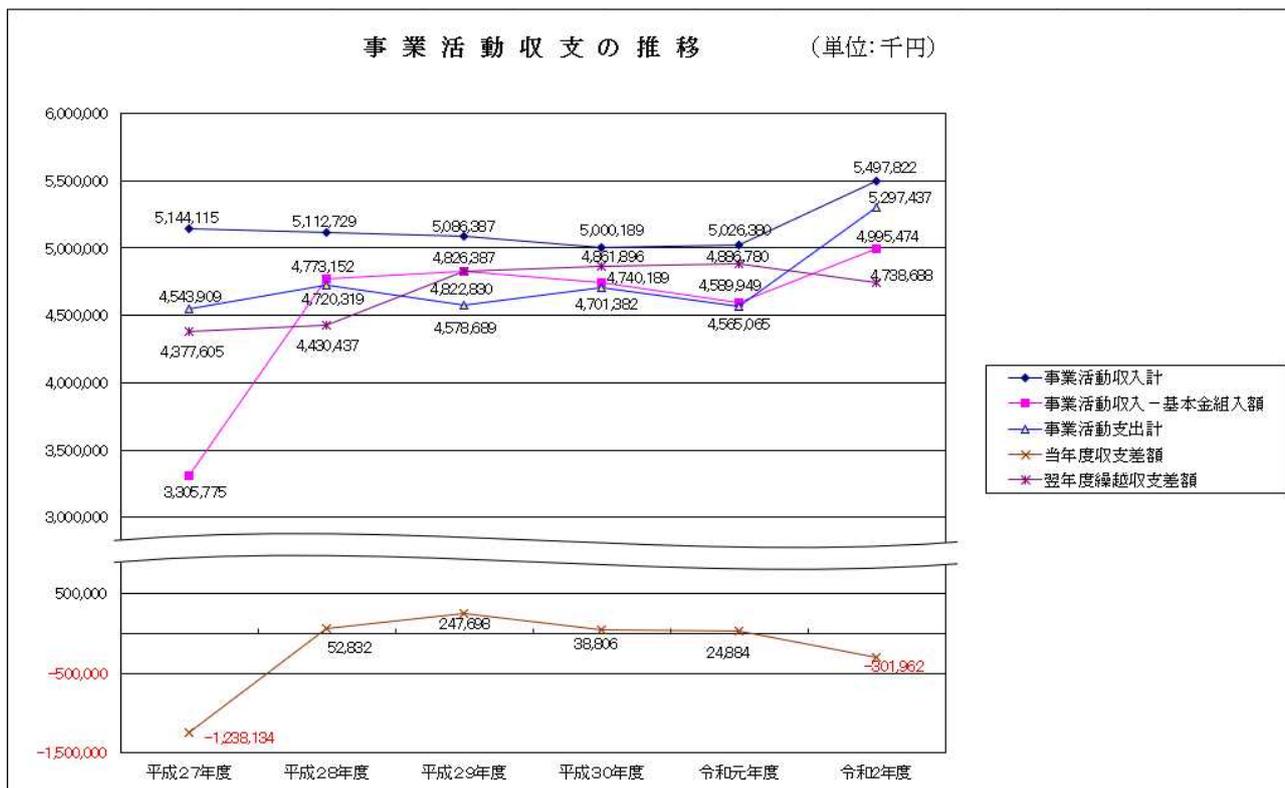
No.	比率	算式(×100)	事業活動収支比率						評価		
			上段: 沖繩国際大学	事業活動収支比率							
			下段: 全国大学法人 (医歯系除く)集計	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
1	人件費率	人件費 経常収入	沖繩国際大学	55.52%	53.30%	55.23%	57.06%	56.44%	50.95%	▼	
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	53.70%	53.60%	53.80%	53.00%	53.20%	(53.20%)		
2	人件費率	人件費 学生生徒等納付金	沖繩国際大学	62.32%	59.36%	61.36%	63.31%	64.01%	63.41%	▼	
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	73.00%	72.80%	71.90%	70.90%	70.80%	(70.80%)		
3	教育研究費率	教育研究費 経常収入	沖繩国際大学	28.43%	30.09%	30.62%	32.16%	29.78%	41.19%	△	
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	33.20%	33.00%	33.30%	33.40%	33.50%	(33.50%)		
4	管理経費率	管理経費 経常収入	沖繩国際大学	4.17%	4.42%	4.45%	4.71%	4.60%	4.42%	▼	
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	9.30%	9.00%	8.80%	8.80%	8.90%	(8.90%)		
5	借入金比率	借入金等利息 経常収入	沖繩国際大学	0.10%	0.06%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	▼	
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	(0.20%)		
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前 当年度収支差額 事業活動収入	沖繩国際大学	11.67%	7.68%	9.98%	5.98%	9.18%	3.64%	△	
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	4.70%	4.90%	4.90%	4.60%	4.70%	(4.70%)		
7	基本金組入後 収支比率	事業活動支出 事業活動収入- 基本金組入額	沖繩国際大学	137.45%	98.89%	94.87%	99.18%	99.46%	106.04%	▼	
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	108.60%	107.80%	106.50%	107.00%	107.00%	(107.00%)		
8	学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	沖繩国際大学	89.09%	89.78%	90.01%	90.13%	88.18%	80.36%	～	
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	73.70%	73.70%	74.70%	74.80%	75.10%	(75.10%)		
9	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	沖繩国際大学	1.00%	1.14%	1.47%	1.19%	1.13%	1.69%	△	
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	2.30%	3.00%	2.30%	2.10%	2.10%	(2.10%)		
			経常寄付金 比率	教育活動収支の 寄付金 事業活動収入	沖繩国際大学	0.94%	0.99%	1.01%	1.13%		0.98%
全国大学法人 (医歯系除く)集計	1.40%	1.90%	1.40%	1.40%	1.40%	(1.40%)					
10	補助金比率	補助金 事業活動収入	沖繩国際大学	3.64%	5.19%	4.69%	3.49%	5.77%	14.57%	△	
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	12.50%	12.30%	12.50%	12.60%	12.20%	(12.20%)		
			経常補助金 比率	教育活動収支の 補助金 事業活動収入	沖繩国際大学	3.64%	5.20%	4.71%	3.50%		5.77%
全国大学法人 (医歯系除く)集計	12.00%	12.00%	12.20%	12.20%	12.00%	(12.00%)					
11	基本金率	基本金組入額 事業活動収入	沖繩国際大学	35.74%	6.64%	5.11%	5.20%	8.68%	9.14%	△	
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	12.20%	11.80%	10.80%	10.80%	10.90%	(10.90%)		
12	減価償却費率	減価償却額 経常支出	沖繩国際大学	8.35%	9.58%	9.30%	8.52%	8.63%	7.45%	～	
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	11.80%	11.80%	11.90%	11.80%	11.80%	(11.80%)		
13	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	沖繩国際大学	11.78%	12.13%	9.70%	6.08%	9.18%	3.44%	△	
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	3.40%	4.10%	3.90%	4.50%	4.20%	(4.20%)		
14	教育活動収支比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	沖繩国際大学	11.11%	11.50%	9.20%	5.64%	8.79%	3.16%	△	
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	1.80%	2.70%	2.40%	3.00%	2.60%	(2.60%)		

財務比率の評価は次のとおり。 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない
 全国大学法人(医歯系除く)集計の()内の数値は、参考資料からのデータが得られないため、令和元年度の数値を仮表示している。
 ※参考資料: 『令和2年度版 今日私学財政』(日本私立学校振興・共済事業団)

貸借対照表関係決算財務比率

No.	比率	算式(×100)	貸借対照表比率							評価
			上段: 沖縄国際大学	下段: 全国大学法人(医歯系除く)集計						
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
15	固定資産比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	沖縄国際大学 59.81%	60.61%	61.01%	61.76%	63.82%	63.97%	▼	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 86.50%	86.70%	86.60%	86.80%	86.70%	(86.70%)		
16	有形固定資産比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	沖縄国際大学 37.15%	37.05%	35.62%	34.45%	34.73%	36.14%	▼	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 61.20%	61.20%	60.70%	59.90%	59.60%	(59.60%)		
17	特定資産比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	沖縄国際大学 22.40%	23.28%	25.13%	27.04%	28.84%	27.58%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 21.30%	21.40%	21.70%	22.20%	22.40%	(22.40%)		
18	流動資産比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	沖縄国際大学 40.19%	39.39%	38.99%	38.24%	36.18%	36.03%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 13.50%	13.30%	13.40%	13.20%	13.30%	(13.30%)		
19	固定負債比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	沖縄国際大学 4.60%	4.16%	4.13%	4.07%	3.97%	3.97%	▼	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 7.20%	7.10%	6.80%	6.80%	6.90%	(6.90%)		
20	流動負債比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	沖縄国際大学 8.78%	7.51%	7.38%	7.42%	7.02%	6.45%	▼	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 5.30%	5.30%	5.40%	5.40%	5.30%	(5.30%)		
21	内部留保率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	沖縄国際大学 48.83%	51.07%	52.55%	53.66%	53.92%	53.13%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 23.90%	24.20%	24.80%	25.70%	26.10%	(26.10%)		
22	運用裕率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	沖縄国際大学 4.03年	4.22年	4.29年	4.28年	4.38年	3.76年	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 1.80年	1.80年	1.90年	1.90年	1.90年	(1.90年)		
23	純資産比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	沖縄国際大学 86.61%	88.32%	88.50%	88.51%	89.01%	89.58%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 87.50%	87.60%	87.80%	87.80%	87.80%	(87.80%)		
24	繰越収支差額率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	沖縄国際大学 14.21%	14.45%	15.48%	15.44%	15.35%	14.87%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 -13.60%	-14.20%	-14.50%	-14.30%	-14.90%	(-14.90%)		
25	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	沖縄国際大学 69.06%	68.62%	68.94%	69.77%	71.70%	71.41%	▼	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 98.90%	98.90%	98.70%	98.80%	98.70%	(98.70%)		
26	固定長期適当率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	沖縄国際大学 65.57%	65.53%	65.87%	66.71%	68.64%	68.38%	▼	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 91.40%	91.50%	91.60%	91.70%	91.50%	(91.50%)		
27	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	沖縄国際大学 457.59%	524.31%	528.47%	515.35%	515.44%	558.93%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 254.10%	252.20%	248.30%	246.60%	251.80%	(251.80%)		
28	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	沖縄国際大学 13.39%	11.68%	11.50%	11.49%	10.99%	10.42%	▼	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 12.50%	12.40%	12.20%	12.20%	12.20%	(12.20%)		
29	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	沖縄国際大学 15.45%	13.22%	13.00%	12.98%	12.35%	11.63%	▼	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 14.30%	14.20%	13.90%	13.90%	13.80%	(13.80%)		
30	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	沖縄国際大学 618.66%	605.43%	616.23%	624.28%	739.45%	676.26%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 342.70%	345.80%	354.20%	348.70%	348.80%	(348.80%)		
31	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	沖縄国際大学 103.53%	98.94%	98.22%	98.52%	99.81%	99.85%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 68.80%	69.20%	69.90%	71.20%	72.10%	(72.10%)		
32	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	沖縄国際大学 98.27%	99.97%	99.99%	100.00%	98.70%	99.99%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 97.20%	97.30%	97.30%	97.30%	97.20%	(97.20%)		
33	減価償却率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	沖縄国際大学 54.29%	49.24%	50.42%	51.98%	52.24%	51.98%	～	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 49.00%	49.60%	50.50%	51.50%	52.40%	(52.40%)		
35	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{積立額}}$	沖縄国際大学 156.31%	155.90%	157.00%	155.25%	150.40%	151.92%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計 80.20%	78.90%	78.60%	79.30%	78.50%	(78.50%)		

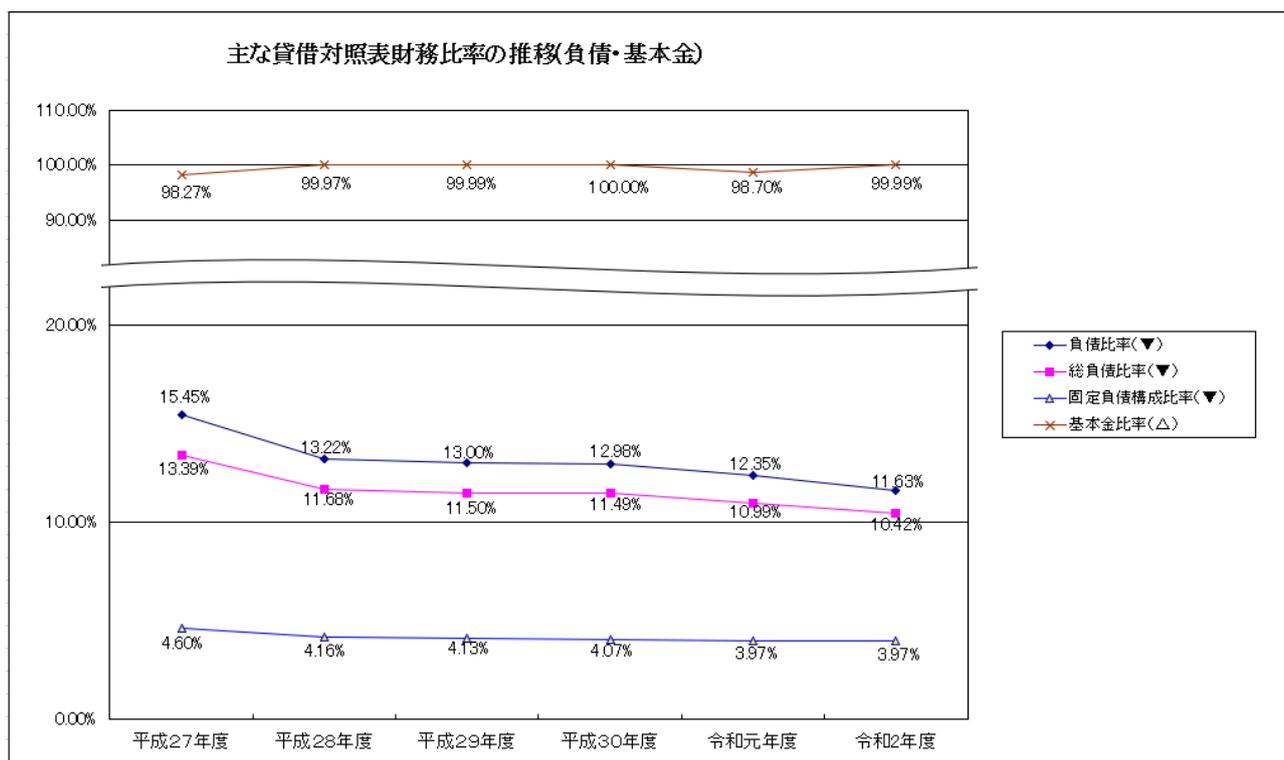
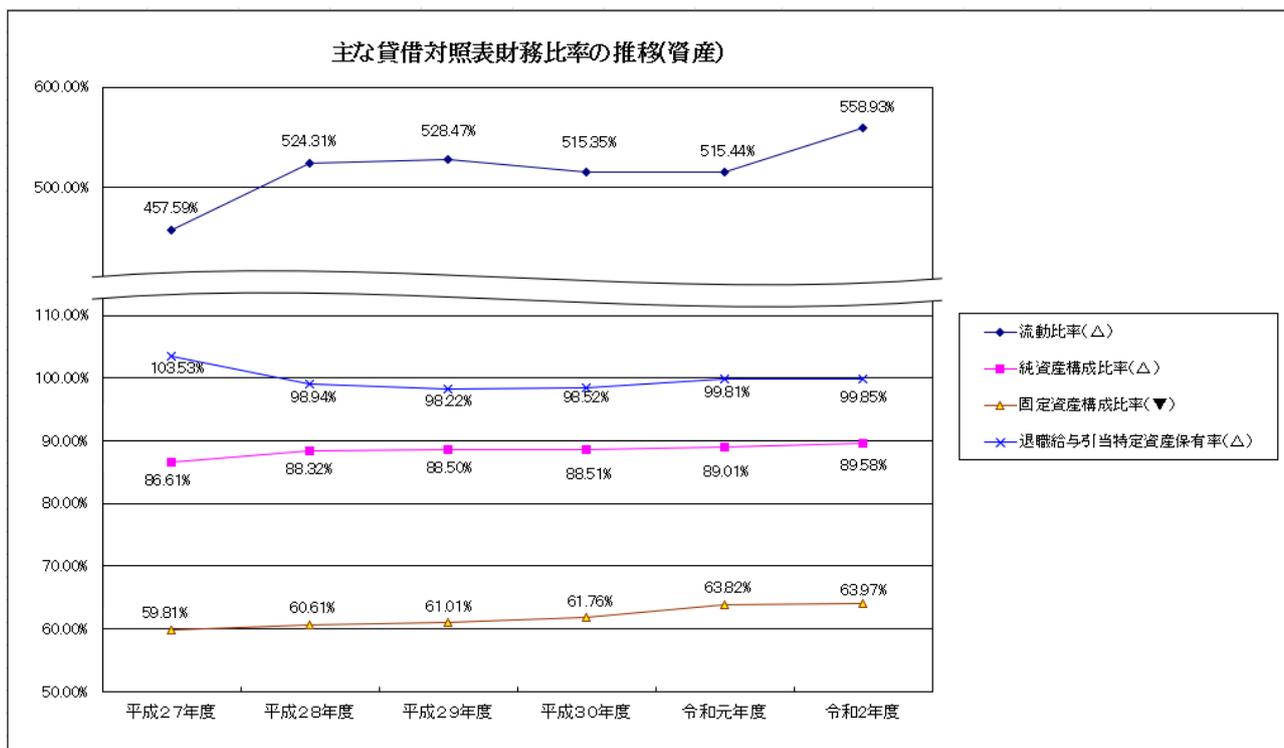
財務比率の評価は次のとおり。 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない
 全国大学法人(医歯系除く)集計の()内の数値は、参考資料からのデータが得られないため、令和元年度の数値を仮表示している。
 ※運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券
 ※減価償却累計額＝貸借対照表注記に記載の減価償却額の累計額の合計額
 ※減価償却資産取得価額＝(有形固定資産－(図書+建設仮勘定))+減価償却累計額
 ※要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金
 ※参考資料：『令和2年度版 今日私学』(日本私立学校振興・共済事業団)



注：1) 比率は、經常収入合計額（人件費、教育研究経費学生生徒等納付金）及び事業活動収入（基本金組入額、寄付金、補助金）に対する割合。

2) 人件費は、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等。

3) 教育研究経費には、教育用固定資産にかかる減価償却額を含んでいる。



IV. 施設の現況

1. 用地の部

大学所有地明細（令和元年度・令和2年度増減表）

大学用地

- 1. 学校用地 原名：宜野湾市 宜野湾二丁目
宜野湾三丁目
- 2. その他の土地 原名：宜野湾市 宜野湾二丁目
宜野湾三丁目
佐真下65番地
東村字平良屋之北原

（単位：㎡）

用途別内訳	令和元年度面積		令和2年度増減面積		令和2年度面積		原因
	筆数	面積	増加	減少	筆数	面積	
1. 学校用地							
1) 宜野湾二丁目	72	113,915.23	0.00	0.00	72	113,915.23	
2) 宜野湾三丁目	2	3,055.00	0.00	0.00	2	3,055.00	
小計	74	116,970.23	0.00	0.00	74	116,970.23	
2. その他の土地							
1) 宜野湾二丁目	1	17.85	0.00	0.00	1	17.85	
2) 宜野湾三丁目	8	1,398.02	0.00	0.00	8	1,398.02	
3) 佐真下65番地	5	1,087	0.00	0.00	5	1,087	
4) 東村字平良屋之北原	11	44,917.58	0.00	0.00	11	44,917.58	
小計	25	47,420.45	0.00	0.00	25	47,420.45	
合計	99	164,390.68	0.00	0.00	99	164,390.68	

2. 建物の部

（大学所有建物）

（単位：㎡）

建物種別	令和元年度延床面積	令和2年度増減面積		令和2年度延床面積	原因
		増加	減少		
校舎等	53,667.10	1,674.17	0.00	55,341.27	学生会館新築
その他・建物	263.32	0.00	0.00	263.32	
計	53,930.42	1,674.17	0.00	55,604.59	

本年度中に取得した土地・建物・施設設備

(単位：千円)

種別	摘要	所在	構造	面積	金額
建物	学生会館新築工事（建築工事）	構内			992,633
建物	学生会館新築工事（設計監理）	〃			55,015
建物	13号館HDMIケーブル配線工事	〃			2,136

本年度中に改修した主な施設設備

(単位：千円)

施設名称	所在	改修内容	金額
本館	構内	本館（4～6階）空調機室外機7系統修繕工事	3,685
〃	〃	本館1階大学祭用仮設電源修繕工事	317
〃	〃	本館3階キャリア支援課全熱交換器取替修繕工事	506
図書館	〃	図書館非常放送設備修繕工事	2,200
〃	〃	図書館エレベーター整備工事	1,527
〃	〃	図書館階段非常用誘導灯LED修繕等工事	980
教室研究棟	〃	5号館（1～6階）非常用照明器具取替修繕工事	4,620
〃	〃	5号館窓防水修繕工事	1,420
〃	〃	13号館1階会議室全熱交換器更新工事	506
〃	〃	9号館405教室空調機修理工事	682
〃	〃	9号館トップライト及び外壁防水工事	300
厚生会館	〃	厚生会館受水槽解体修繕工事	902
サークル棟	〃	サークル棟防火ドア修繕工事	385
〃	〃	サークル棟給排水管廻り修繕工事	886
高倉	〃	高倉移設修繕工事	9,779
セミナーハウス	構外	セミナーハウス修繕工事	1,250
構築物	構内	野球場外野芝修繕工事	1,760
〃	構外	セミナーハウス外灯取替修繕工事	404
合 計			32,109

3. 機器備品等の部

令和3年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	令和元年度末	令和2年度末	増減 (△)	うち償却累計額
教育研究用機器備品	1,773,389	1,817,516	44,127	1,565,764
管理用機器備品	107,026	194,109	87,083	103,513
車 両	39,994	39,994	0	31,121
計	1,920,409	2,051,619	131,210	1,700,398

本年度取得備品等

(単位：千円)

科 目	購 入		寄贈受入れ		計	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
教育研究用機器備品	660	42,681	42	7,453	702	50,134
管理用機器備品	548	87,082	0	0	548	87,082
車 輛	0	0	0	0	0	0
計	1,208	129,763	42	7,453	1,250	137,216